

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第17期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外村 学

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	101,191	115,131	156,769	170,631	167,030
経常利益 (百万円)	8,113	7,191	5,954	8,834	9,397
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,509	4,299	3,140	3,831	6,361
包括利益 (百万円)	4,537	4,326	3,536	4,365	6,700
純資産額 (百万円)	15,023	20,198	21,232	29,928	34,443
総資産額 (百万円)	36,308	52,666	64,107	71,630	68,456
1株当たり純資産額 (円)	369.01	472.90	489.28	563.70	689.32
1株当たり当期純利益 (円)	111.71	106.53	77.81	94.92	160.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	90.18	151.33
自己資本比率 (%)	41.0	36.2	30.8	31.8	40.0
自己資本利益率 (%)	32.5	25.3	16.2	18.0	25.4
株価収益率 (倍)	9.9	34.1	39.9	25.9	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,509	6,654	2,279	13,004	3,987
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	805	2,413	6,300	2,139	210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	721	2,613	4,554	4,748	6,434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,415	25,266	25,827	31,969	29,318
従業員数 (名)	22,180	38,527	48,163	47,497	53,467

(注) 1. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	10,770	11,451	10,642	10,282	14,810
経常利益又は 経常損失() (百万円)	6,598	6,545	4,959	1,140	8,902
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	6,473	6,551	4,850	1,321	9,240
資本金 (百万円)	686	686	686	686	1,190
発行済株式総数 (株)	40,363,067	40,363,067	40,363,067	40,363,067	39,699,383
純資産額 (百万円)	9,710	16,864	19,048	22,319	29,451
総資産額 (百万円)	21,647	31,927	45,793	48,152	46,818
1株当たり純資産額 (円)	240.58	402.88	457.05	400.31	594.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	66.00 (-)	24.00 (-)	- (-)	96.15 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	160.38	162.30	120.17	32.73	233.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	219.81
自己資本比率 (%)	44.9	50.9	40.3	33.6	50.4
自己資本利益率 (%)	83.8	50.4	27.9	7.6	46.5
株価収益率 (倍)	6.9	22.4	25.8	75.0	16.4
配当性向 (%)	-	40.7	20.0	-	41.3
従業員数 (名)	560	615	834	914	893
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	43.8 (90.5)	145.9 (128.6)	126.0 (131.2)	100.4 (138.8)	151.3 (196.2)
最高株価 (円)	3,470	3,945	4,600	3,260	3,770
最低株価 (円)	855	837	2,377	1,951	1,818

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期は潜在株式が存在していないため、第14期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第16期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2019年11月14日付で東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高株価及び最低株価は、2019年11月13日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)、2019年11月14日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

構内作業業務派遣・請負事業を目的として、前身となるエイムシーアイシー有限会社を1995年に創業いたしました。1996年、日本エイム株式会社に改組、2003年にはアウトソーシング業界初の株式店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしております。その後、2007年、日本エイム株式会社は株式会社エイベックスと共同株式移転を行い、純粋持株会社としてユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（現、UTグループ株式会社）を設立しました。

年月	摘要
1995年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
1996年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
2003年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場
2006年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）
2007年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立（製造装置事業へ参入）、同時にJASDAQ市場に上場
2008年6月	本社を品川区に移転
2009年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
2009年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡（製造装置事業撤退）
2010年1月	コムリーディング株式会社を設立
2010年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
2011年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
2012年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTキャリア株式会社を設立 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社を設立
2012年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
2013年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
2014年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
2015年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
2015年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更
2016年6月	UTキャリア株式会社からUTエージェント株式会社に商号変更
2016年6月	UTグローバル株式会社を設立
2016年12月	UTHP株式会社を設立
2017年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式を追加取得することにより全株式を取得
2017年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	UTシステム株式会社をUTテクノロジー株式会社に統合 株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に商号変更 富士通アプリコ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。FUJITSU UT株式会社に商号変更
2019年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年1月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を売却
2020年3月	株式会社サポート・システムの全株式を取得し、連結子会社化
2020年4月	TBSサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTビジネスサービス株式会社に商号変更 東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更 東芝オフィスメイト株式会社の株式を80%取得し、連結子会社化。UT東芝株式会社に商号変更 UTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併
2020年5月	UTエイム株式会社がUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等を吸収分割

年月	摘要
2020年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2020年10月	Green Speed Co., Ltd.及びHoang Nhan Company Limitedの全株式を所有するGreen Speed Joint Stock Company(ベトナム)の株式を51%取得し、3社を連結子会社化
2020年10月	連結子会社であったU Tエージェント株式会社を清算結了
2020年11月	株式会社シーケルの全株式を所有する株式会社シーケルホールディングスの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年1月	U T東芝株式会社がU Tビジネスサービス株式会社を吸収合併
2021年2月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を18.8%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年4月	株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの全株式を所有するJ - C E P株式会社の株式を20%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年5月	株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年5月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を追加取得することにより全株式を取得し、4社を連結子会社化
2021年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社をU T M E S C株式会社に商号変更
2021年10月	富士通エフサス・クリエ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。U T エフサス・クリエ株式会社に商号変更
2022年1月	株式会社プログレスが株式会社プログレスグループを吸収合併。U Tプログレス株式会社に商号変更 株式会社スリーエムスタッフが株式会社スリーエム、株式会社スリーエム中部及び株式会社スリーエム東海を吸収合併。U Tスリーエム株式会社に商号変更 J - C E P株式会社にて、J A Gフィールド株式会社の全株式を取得し、持分法適用関連会社化
2022年3月	U Tシステムプロダクツ株式会社の全株式を売却
2022年4月	U Tコミュニティ株式会社がU Tエイム株式会社のエリア戦略事業を吸収分割。U Tコミュニティ株式会社を存続会社として、U T H P株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル及びU Tプログレス株式会社を吸収合併。U Tコネクスト株式会社に商号変更 U Tエイム株式会社がU Tパベック株式会社を吸収合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年9月	Green Speed Joint Stock Companyが所有するGreen Speed Co.,Ltd.の全株式を売却
2023年6月	株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス、株式会社アクト・ジャパン及びJ A Gフィールド株式会社の全株式を所有するJ - C E P株式会社の全株式を売却
2024年4月	株式会社ビーネックスパートナーズの全株式を取得し、連結子会社化。U Tパートナーズ株式会社に商号変更 U Tテクノロジー株式会社及びU Tコンストラクション株式会社の全株式を売却
2024年5月	株式会社日立茨城テクニカルサービスの株式を51%取得し、連結子会社化。商号をU Tハイトレス株式会社に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、主に大手製造業向けに人材派遣・業務請負サービス等を提供する「マニファクチャリング事業」、地域密着型の人材派遣・業務請負サービス等を提供する「エリア事業」、大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れと人材派遣・業務請負サービス等の提供を行う「ソリューション事業」、建設及びIT領域における技術者派遣・業務請負サービス等を提供する「エンジニアリング事業」、海外における人材サービスの提供を行う「海外事業」の5つの事業を柱とした、モノづくり領域における人材サービスを提供しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人材開発及び人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

(1) マニファクチャリング事業

主に製造業向けに人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内の産業・業務用機械、エレクトロニクス及び輸送機器関連のメーカーであります。当社連結子会社のU Tエイム株式会社が業務を行っております。

(2) エリア事業

地域密着型の人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内各地域の製造業、サービス業であります。当社連結子会社のU Tコネクスト株式会社、U Tスリーエム株式会社が業務を行っております。

(3) ソリューション事業

大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れ、及び人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内の大手電機メーカーであります。当社連結子会社のU T東芝株式会社、F U J I T S U U T株式会社、U T M E S C株式会社及びU T エフサス・クリエ株式会社が業務を行っております。

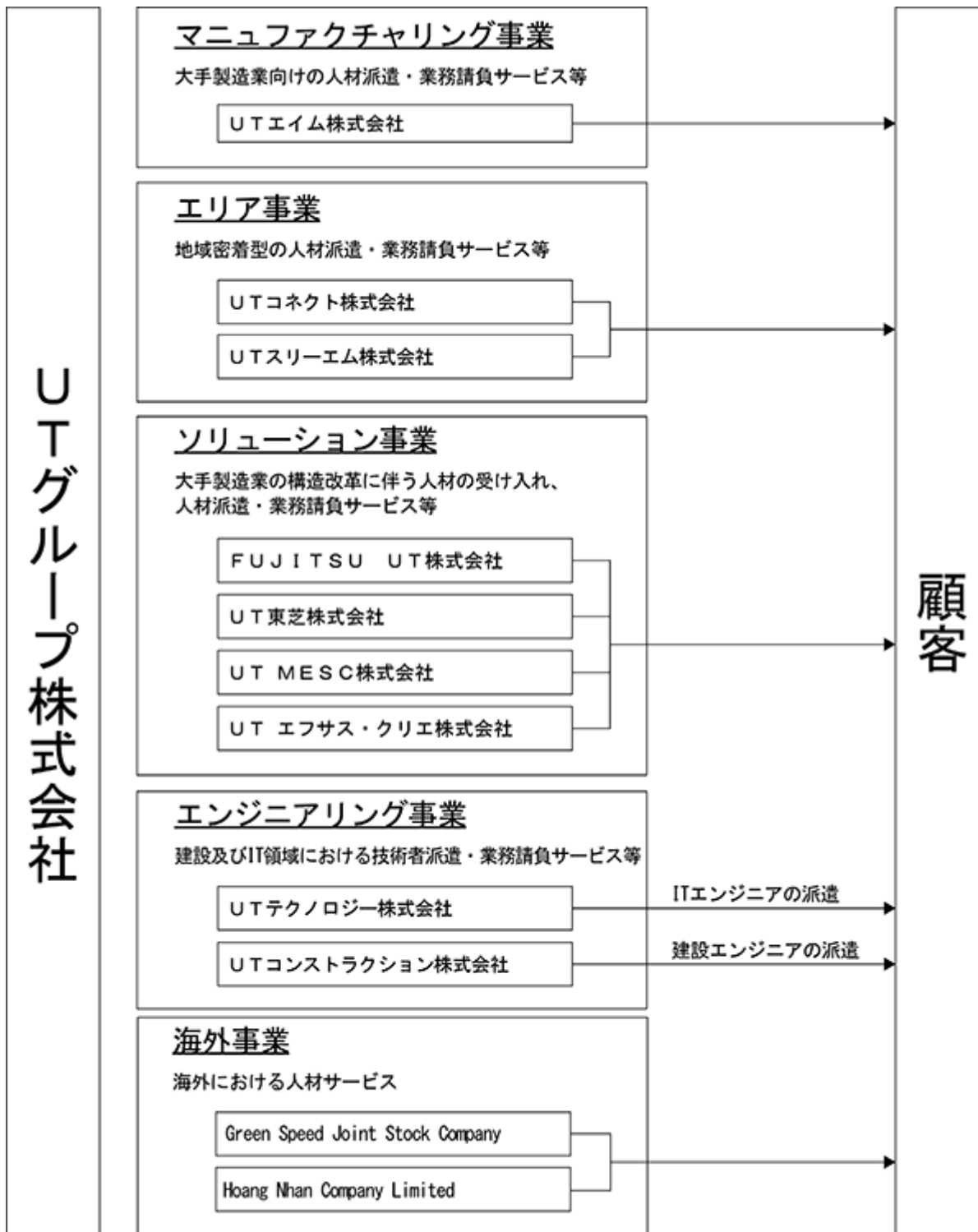
(4) エンジニアリング事業

建設及びIT領域における技術者派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客はメーカー及びゼネコン等が中心であります。当社連結子会社のU Tテクノロジー株式会社がITエンジニアの人材派遣事業等を行っております。建設エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のU Tコンストラクション株式会社が行っております。

(5) 海外事業

海外における人材サービスの提供を行っており、主要顧客はベトナム国内のメーカーであります。当社連結子会社のGreen Speed Joint Stock Company及びHoang Nhan Company Limitedが業務を行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



その他：(連結子会社) UTライフサポート株式会社、UTハートフル株式会社

- (注) 1. 2024年4月に株式会社ビーネックスパートナーズ(UTパートナーズ株式会社に商号変更)の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。また、UTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社の全株式を売却いたしました。
2. 2024年5月に株式会社日立茨城テクニカルサービスの株式(UTハイテス株式会社に商号変更)を51%取得、連結子会社化いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社)								
U Tエイム株式会社	東京都品川区	500百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	2、7
U Tコネクト株式会社	東京都品川区	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	7
U Tスリーエム株式会社	愛知県岡崎市	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
F U J I T S U U T 株式会社	東京都品川区	60百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U T東芝株式会社	東京都品川区	90百万円	製造業向けの 人材派遣、プ リンティング・情報処理 サービス事業	80.0	1名	資金の貸付 資金の借入	業務委託料	-
U T M E S C株式会社	東京都品川区	30百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U T エフサス・クリエ 株式会社	神奈川県川崎 市	100百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	-	経営指導料、 業務委託料	-
U Tテクノロジー 株式会社	東京都品川区	45百万円	設計・開発技 術者派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	4
U Tコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40百万円	建設技術者派遣 ・請負事業	100.0	1名	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	4
Green Speed Joint Stock Company	ベトナム ビンズオン省	59,000 百万VND	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	-	資金の貸付	-	2
Hoang Nhan Company Limited	ベトナム ビンズオン省	7,000 百万VND	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0 〔51.0〕	-	-	-	-
U Tライフサポート 株式会社	東京都品川区	10百万円	社内福利厚生 事業	100.0	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U Tハートフル株式会社	東京都品川区	10百万円	オフィスサー ビス事業（特 例子会社）	100.0 〔100.0〕	-	資金の貸付 資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-

(注) 1. 「議決権の所有割合（又は被所有割合）(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 2023年6月に株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス、株式会社アク
ト・ジャパン及びJ A Gフィールド株式会社の全株式を所有するJ - C E P株式会社の全保有分を売却
いたしました。これにより、同5社は持分法適用関連会社から除外しております。

4. 2024年4月に連結子会社であったU Tテクノロジー株式会社及びU Tコンストラクション株式会社の全
保有株式を売却いたしました。

5. 2024年4月に株式会社ビーネックスパートナーズ（U Tパートナーズ株式会社に商号変更）の発行済株
式の全株式を取得いたしました。

6. 2024年5月に株式会社日立茨城テクニカルサービス（U Tハイテス株式会社に商号変更）の発行済株式
の51%を取得いたしました。

7. UTエイム株式会社及びUTコネクト株式会社については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UTエイム株式会社	(1) 売上高	65,508 百万円
	(2) 経常利益	6,070
	(3) 当期純利益	4,192
	(4) 純資産額	5,457
	(5) 総資産額	12,868
UTコネクト株式会社	(1) 売上高	55,828 百万円
	(2) 経常利益	1,918
	(3) 当期純利益	1,146
	(4) 純資産額	5,134
	(5) 総資産額	13,115

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マニュファクチャリング事業	11,947
エリア事業	17,050
ソリューション事業	3,553
エンジニアリング事業	1,552
海外事業	18,475
全社(共通)	890
合計	53,467

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3. マニュファクチャリング事業における従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に減少しております。これは、顧客企業ごとに最適なサービスを提供するために、顧客企業の一部の派遣先をエリア事業へ移管したことに伴い、約1,900名の技術職社員がエリア事業に転出したことによるものであります。これに加えて採用活動の推進により、エリア事業における従業員数は前連結会計年度末と比べ大幅に増加しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般職社員	893	40.0	4.2	5,153

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。
2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び確定拠出型年金の掛金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
31.7	24.0	65.4	67.2	54.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
UTエイム株式会社	5.0	22.0	83.8	84.3	74.2
UTコネクト株式会社	4.9	10.4	83.9	84.9	82.1
UTスリーエム株式会社	24.0	100	76.5	82.3	76.2
FUJITSU UT株式会社	40.0	100	78.7	74.1	80.7
UT東芝株式会社	25.0	-	83.7	81.9	68.7
UT MESC株式会社	-	-	73.8	72.2	87.0
UT エフサス・クリエ株式会社	15.8	50.0	70.6	85.9	79.1
UTテクノロジー株式会社	7.7	66.7	86.7	87.6	-
UTコンストラクション株式会社	7.7	16.7	84.2	84.6	42.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「はたらく意欲を持ったすべての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供され、公正に処遇される社会の実現」を企業目的として、グループミッションである「はたらく力で、イキイキをつくる。」を実現するため、「はたらく人」と「企業」双方を顧客として捉える「ツインカスタマー戦略」を推進し、事業展開しております。

2030年に向けた長期経営ビジョンとして「これからはたらく方のプラットフォームになる」を掲げ、2026年3月期を最終年度とする第4次中期経営計画ローリングプランでは、「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」を中期経営目標として、持続的な企業価値の向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長と安定のバランスをとりながら持続的に企業価値を向上させることを経営の目標としております。経営指標としては、成長性を評価する観点から、「EBITDA（営業利益に減価償却費、のれん償却額を加算した額の金額）」及び「1株当たり当期純利益（EPS）」の成長、加えて、投資と財務安定性を確保するため「ネットDEレシオ」を重視しております。

第4次中期経営計画ローリングプランにおいては、EBITDAは2026年3月期に250億円、1株当たり当期純利益（EPS）は306円、また、ネットDEレシオは0.5倍以下を数値目標としており、成長と財務の安定性の両立を目指してまいります。

また、当社グループは、株主利益還元を経営の重要課題と認識しており、第4次中期経営計画ローリングプランにおいて、株主還元方針を変更しました。2024年3月期以降の株主還元を「配当性向60%」の配当金による還元を実施してまいります。従前は、配当金もしくは自己株式取得による「総還元性向30%」としていたものを、M&A等の投資計画や財務健全性を考慮し、十分なキャッシュポジションを確保できる見込みであることから変更したものであります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

（第4次中期経営計画の進捗）

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、先行き不透明な状況下でスタートした第4次中期経営計画の当初計画（2021年3月期～2025年3月期）は、1年目から2年目（2021年3月期から2022年3月期）にかけて、コロナ禍の顧客工場の稼働停止等の影響を最小限に食い止めるとともに、その後の人材需要の急回復期において積極的な採用活動を展開したことにより、当初計画スタートからの2ケ年で技術職社員数は150%の純増を果たし、売上高は約550億円拡大する発進となりました。3年目となる2023年3月期では、2ケ年で積み上げた技術職社員数を起点としながら、当社グループが中長期的に成長加速を実現していくための筋肉質な事業基盤を整えるよう努めました。共通の特性を持つ事業会社の統合や事業会社間のアドミニストレーション業務等の標準化及び共通化、人員配置の最適化を進めるとともに、採用活動において事業会社毎に保有する求人情報等のデータベースをグループで統合し、採用オペレーションを最適化することで採用効率改善への取り組みを進めてまいりました。

以上のように事業基盤の着実な強化に努めた順調な当初計画の進捗でございましたが、4年目の当事業年度における半導体関連での生産活動の停滞が想定よりも長く継続したこと、加えて昨今の事業環境の変化や製造派遣業界の動き等を踏まえ、当初計画のコンセプトや戦略を見直し、且つ第4次中期経営計画の最終年度を1年後る倒しの2026年3月期に変更とするローリングプランを策定いたしました。

(第4次中期経営計画ローリングプランのコンセプトと戦略の骨子)

日本の労働市場は、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少を背景として、人手不足の深刻化が進んでいます。製造業の顧客企業に求められるのは、いかに十分な労働力を確保し、生産性の向上を果たせるかということであり、製造業での派遣活用の方法は従来の一時的な労働力の確保から正社員に代わる労働力としての派遣活用に変化しています。求人に対して、労働者を集めて派遣する従来の採用を代行する機能だけでは不十分で、多様な人が働くことができ、キャリア形成を通じて生産性を高められる環境をつくることがますます重要になっています。そして、このような対応が可能な派遣事業者への期待がさらに高まることが予想されます。

このような世の中の様々な変化は当社グループの大きな転換点です。2024年2月に公表しました第4次中期経営計画ローリングプランでは“製造派遣ではたらく人に選ばれるために私たちは何をするのか”これを全ての考え方の軸として、「派遣」という働き方はたらく人へのサービスとして捉え、その利便性を高めることではたらく人に選ばれる状況をつくることに一層こだわり、製造派遣市場で最も選ばれる派遣会社を目指してまいります。現在3万3千人の国内技術職社員数は、最終年度には5万人規模まで拡大を図ってまいります。新しい製造派遣の在り方を全社一体となって創り上げたい、これが製造派遣のリーディングカンパニーとしてUTグループの役割であります。

第4次中期経営計画ローリングプランでは、「派遣」というはたらき方の利便性を高めていくこと、月間2,000名採用を常態化させることを実現します。中核であるマニュファクチャリング事業及びエリア事業を成長のドライバーとして、製造派遣市場でのシェアの拡大を図ります。マニュファクチャリング事業では、工場ではたらく人の価値を高めて顧客内シェアの最大化を、エリア事業では地元ではたらく人のニーズに応えることで各地の地域一番店を目指してまいります。その他事業では、日系外国人の活用等、より多様なはたらく人に活躍の機会を提供できるよう第3の柱となる事業を育ててまいります。また、M & Aによる規模拡大は引き続き注力しますが、“日本の製造派遣ではたらく人”にとって意義のあるものであることを軸とします。

(第4次中期経営計画ローリングプランの数値目標)

派遣事業の規模拡大に伴う管理業務等の集約化を進めることで収益性を改善し、持続的なEPS成長を目指してまいります。数値目標は以下のとおりです。

	2024年3月期 (実績)		2025年3月期 (業績予想)		2026年3月期 (本計画最終年度)	
	実績	構成比	予想	構成比	計画	構成比
売上高 [億円]	1,670	100.0%	2,150	100.0%	2,765	100.0%
EBITDA [億円]	109	6.5%	160	7.4%	250	9.0%
営業利益 [億円]	93	5.6%	136	6.3%	224	8.1%
親会社株主に帰属 する当期純利益 [億円]	63	3.8%	130	6.1%	145	5.3%
EPS [円]	160	-	274	-	306	-
(参考指標) 技術職社員数(国内) [名]	33,078	-	45,717	-	54,478	-

EPS予想及び計画は、新株予約権が全て行使されたと仮定して算出しております。

加えて、当社における利益配分の考え方を再定義してお示するとともに、株主還元方針の変更をいたしました。資本効率の向上及び財務健全性の維持、株主還元の充実のバランスを重視して、キャッシュアロケーションを適切に管理し、資本コストを踏まえてM & A等の事業投資計画を勘案した内部留保の適正化を目指してまいります。第4次中期経営計画ローリングプランにおける数値目標・目指す水準は以下のとおりです。

- ・のれん自己資本比率 50%以下
- ・ネットD/Eレシオ 0.5倍以下
- ・配当性向 60%

株主還元方針としては、これまで配当金もしくは自己株式取得により「総還元性向30%」としていたものを、「配当性向60%」の配当金による還元を安定的に実施することといたします。当社グループの持続的な成長に必要なM&A活動等の事業投資や財務健全性のバランスを考慮しましても、十分なキャッシュポジションを確保できる見込みであることから変更したものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)～(3)に記載の長期経営ビジョン及び第4次中期経営計画を実行し、持続的な企業価値の向上を目指す上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が高いため、景気変動、自然災害及び感染症等の事象に影響される派遣先企業の生産調整によって、人材需要低下等の影響を受けやすい構造にあります。従来はマニファクチャリング事業において、半導体・電子部品関連分野の割合が高かったことから、シリコンサイクルの影響を低減するため、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。分散化により、個別の製品分野に対する生産変動への耐性は高まったものの、経済全体の減速に伴い全ての製品分野において生産量の減少が生じた際には、依然として解約リスクをゼロにすることは難しいと認識しています。

そのため、大幅な景気後退が生じた際の解約リスクを低減するための顧客工場内シェアの拡大や製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい製造技術領域等の職種開拓を進めております。併せて、地域密着型で多様な職場を開拓するエリア事業や大企業を中心とした構造改革需要を取り込むソリューション事業等の強化を進め、景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として無期雇用することで、はたらく人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。そのため、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。

当社グループでは、人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を顧客毎に配置して欠員の確保を行っております。また、事業部毎に設置した営業組織により、事業会社を横断したサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

多様な人材の活躍促進と安定的な採用体制の構築

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。当社グループの技術職社員の多くが若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。

このような環境の中、女性・シニア・外国人など多様な属性の人材が活躍できる職場を増やしていくことが重要課題であると認識しています。このため当社グループでは、新たな顧客企業の開拓を進めるとともに、従業員から寄せられる職場改善に関する意見や求職者のニーズをもとに、顧客企業側により多様な人材を受け入れることができる職場づくりの提案を積極的に行っております。

当社グループは人材の安定的な採用のため、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、全国の拠点における面接担当者のスキルの標準化や求職者からの問い合わせに24時間対応可能な採用自動化ツールの導入等により採用効率を高め、安定的に人材を採用するための体制を構築してまいります。

技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっております。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の上昇は、派遣社員数を維持するために採用コストを生じさせ、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保した上で、社内認定のキャリアパートナーが一人ひとりに合ったキャリアプランと一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

派遣単価と技術職社員の賃金の上昇

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、労働市場の売手市場化が進むことで、採用難易度が高まっていくものと予想されます。

そのような採用市場の見通しの中、当社グループは顧客企業からの人材ニーズに応じていくために、より多くの求職者から選ばれ続け、かつ技術職社員の定着を図る必要があります。そのために求職者や技術職社員一人ひとりの経歴、スキル、パフォーマンス等を適正に評価し、派遣単価に反映するとともに技術職社員が適正な賃金を得られる環境の実現に取り組んでまいります。

経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

このため当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制体制の継続的な強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開等、内部統制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制につきましても継続的な強化を図ってまいります。

M & Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制によって、特に大企業において大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域や事務領域等の製造工程以外での職種等、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これらの今後開拓すべき事業領域では、M & Aが有効な手段であると考えております。

当社グループは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM & A戦略を推進してまいります。また、買収後にはガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を構築してまいります。

業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループの各拠点における採用・営業・事務等の業務には、帳票類やプロセスの標準化等、システム導入による効率化の余地があると認識しております。

当社グループでは、全社横断のプロジェクトチームを設置し、課題の抽出やITによる効率化の可能性の検討を重ね、段階的にシステム導入を進めております。今後もシステム改善を行い、業務プロセスの効率化を図ってまいります。

外国人材の活用促進

わが国では、生産年齢はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入国管理法では、新たな在留資格が創設される等、外国人材を受入れるための法整備が進んでおります。また、当社グループが持続的に成長していく上では、国内だけでなく海外での事業展開も視野に入れることが必要であると認識しております。

当社グループは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行業を開始し、企業が外国人材を活用する際に、外国人材の権利保護等のコンプライアンスを遵守する体制を構築してまいりました。

現在わが国では「技能実習制度」の見直しが進められていますが、当社グループは新制度においても外国人材が日本国内で継続的に働くための受入れ環境の整備や就労支援に取り組む考えです。また、母国に帰国したあとにその技術を活かして働くことを支援するために、現地の有力企業との資本・業務提携を通じた人材サービス事業の構築を進め、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。

加えて、日系人材を海外から招聘する・国内在住の日系人材を採用するためのネットワークの強化と安心して働くことのできる職場環境づくりを進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションの実現のために、常に「はたらく人と共に成長するために取り組むべき課題」（マテリアリティ）を特定いたしました。

マテリアリティの特定にあたっては、人材業界に対する社会的な要望を把握するため、SASBマテリアリティマップのサービスセクターにおける課題、及びRobeco SAM社が専門サービスセクターで注目すべきクライテリアとして設定している項目を参考にして、人材業界において要望が強いと考えられる12の項目（人材業界の12項目）を抽出しました。その後、社外のステークホルダーの方々に人材業界の12項目から相対的な優先順位を設定していただき、それをベースとして具体的なご意見を伺いました。これと同様のプロセスを経営層や管理職、一般社員を含む社内においても行い、U Tグループの事業と項目との関連性について優先順位を設定し、マテリアリティとして特定しました。マテリアリティは4つの重要テーマ、10の重点課題として整理し、それぞれについて活動方針を定めて対応を進めています。

なお、事業の優先順位の観点や国内と海外における労働法制・習慣の違い等を踏まえ、マテリアリティの対象は国内のグループ会社としています。

ガバナンス

当社グループでは「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションステートメントの下、一人でも多くの人がイキイキと人生の可能性を追求できる良質な職場をお客様とともに作り上げ、人と企業の成長が好循環する場を世の中に増やし続けていくためにサステナビリティ基本方針を定めております。取締役会において定期的にサステナビリティに関する議論を行いガバナンスの強化を図っております。

戦略

当社グループでは、働く意欲を持つ一人ひとりが、働くという行為を通じて自分自身の個性を發揮する能力を身につけ、その力を發揮できる機会や環境を作り出すことを事業の根幹に据えております。

「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションステートメントを頂点とした当社グループの理念体系の中心に、当社グループを通じて働く一人ひとりが尊重され成長を実感しながらイキイキと働くことを据え、一人ひとりの成長と顧客の成長が相互に影響を与え合い好循環する「ツインカスタマー戦略」を推進しています。

リスク管理

当社グループではリスクと機会のマネジメントプロセスの一環として、サステナビリティを含む網羅的なリスクと機会のアセスメントを定期的に行っております。これらの重要リスクと機会の管理状況については、取締役会によってモニタリングされております。

指標及び目標

指標		単位	2024年3月期 実績	目標
採用活動	応募者数（技術職）（注1）	人	139,720	-
	面接数（技術職）（注1）	人	63,247	-
	新卒採用数（技術職）（注2）	人	425	-
	新卒採用数（一般職）	人	4	-
	中途採用数（技術職）（注1）	人	12,662	-
	中途採用数（一般職）	人	140	-
キャリア形成支援活動	教育受講延べ人数（注2）	人	79,465	-

指標		単位	2024年3月期 実績	目標
キャリアパス	One UT利用者数	人	81	-
	Next UT利用者数	人	760	-
	UT Entry利用者数	人	243	-
	技術職から一般職への職種転換数	人	74	-
人材開発指標	年収の中央値	円	3,360,306	-
	年収の中央値の上昇率 (2021年3月期比) (注3)	%	+12.1	2025年3月期に2021年 3月期比で20%上昇
	技術職社員の月間定着率 (注4)	%	96.1	-
	在籍人数 (合計)	人	35,019	-
	在籍人数 (技術職)	人	33,078	-
	在籍人数 (一般職)	人	1,941	-
職場開発活動	取引先企業数	社	2,260	-
	職場数	ヶ所	3,028	-
多様性指標	シニア採用数	人	432	-
	障害者採用数 (注5)	人	59	-
	女性採用数 (技術職)	人	4,417	-
	女性採用数 (一般職)	人	54	-
	女性の取締役比率 (注6)	%	16.7	-
	女性の管理職比率 (注7)	%	14.0	2025年3月期に15%
	社員の女性比率	%	32.1	-
適正な労働慣行	育児休業取得数 (総数)	人	296	-
	男性社員の育児休業取得数	人	64	-
	女性社員の育児休業取得数	人	232	-
	男性社員の育児休業取得率	%	39.5	-
	育児休業復職率	%	58.9	-
	介護休業取得数	人	4	-
	無期雇用比率 (注4)	%	84.9	-
	有期雇用比率 (注4)	%	15.1	-
データセキュリティ	情報セキュリティ教育受講者数 (注8)	人	29,978	-
適正な労働慣行	平均残業時間 (注4)	時間/月	12.3	-
	労働災害発生率 (労働災害による死傷者数/のべ実 労働時間数×1,000,000) (注4)	-	1.57	-
事業倫理	コンプライアンス研修受講者数 (注8)	人	29,978	-
	重大な法令違反件数	件	0	-

指標		単位	2024年3月期 実績	目標
コーポレート・ ガバナンス	株主総会出席者数（注6）	人	35	-
	株主総会質問数（注6）	問	6	-
	議決権行使率（注6）	%	83.5	-
	独立社外役員比率（注6）	%	66.7	-
	取締役会平均出席率（注6）	%	100	-
	取締役会開催数（注6）	回	16	-
	監査等委員会開催数（注6）	回	12	-
	指名・報酬委員会開催数（注6）	回	4	-
	IT投資委員会開催数（注6）	回	7	-
	コンプライアンス・リスク管理会 議開催数（注6）	回	12	-
	ガバナンス検討会開催数（注6）	回	2	-
行動規範	経営会議開催数（注6）	回	35	-
	内部通報窓口での受付件数（注2）	件	129	-
	人権関連相談件数（注2）	件	19	-

算定対象は、特に記載のない限り、国内グループ会社

(注) 1. UTエイム株式会社、 UTコネクト株式会社、 UTコンストラクション株式会社

2. UTエイム株式会社、 UTコネクト株式会社、 UTテクノロジー株式会社、 UTコンストラクション株式会社、 FUJITSU UT株式会社、 UT東芝株式会社、 UTハートフル株式会社

3. マニュファクチャリング事業、 エンジニアリング事業

4. UTエイム株式会社、 UTコネクト株式会社、 UTテクノロジー株式会社、 UTコンストラクション株式会社

5. UTグループ株式会社、 UTハートフル株式会社

6. UTグループ株式会社

7. UTグループ株式会社、 UTエイム株式会社、 UTコネクト株式会社、 UTテクノロジー株式会社、 UTコンストラクション株式会社

(目標の策定時において、 UTグループ共通の人事制度の導入範囲であった当該5社を集計範囲に設定しています。なお、管理職とは課長級以上の役職(役員を除く)を指します。)

8. UT エクサス・クリエ株式会社を除く日本国内のグループ会社

(2) 人的資本

当社グループは、当社グループを通じて働く人材一人ひとりが重要な資産であり人的資本として捉え、その価値向上に向けた人的資本経営に取り組んでおります。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

a. 人材育成方針

多様性と市場価値を高めるための人材採用や育成に関しては、年齢、性別、国籍、学歴、経歴等によらず、一人ひとりの自己実現に必要となる就業、教育、カウンセリング等のキャリア形成の機会を等しく提供するとともに、その役割や成果に対して常に公正な評価と処遇がなされるよう「UTグループ人材採用方針」及び「UTグループ人材開発方針」を定めております。

UTグループ人材採用方針

UTグループは、働く意欲を持ったすべての人に就業機会を提供し、はたらく力を身につけることでその価値を継続的に高めていくことが企業価値の向上につながると考えています。本方針に基づいて、働く意欲を持った人を一人でも多く採用し、その可能性を広げる事業活動を推進しています。

1. 一人ひとりの働きたいという意思に応える

私たちは、一人ひとりの働きたいという意思が最も重要であると考え、年齢、性別、学歴、国籍などに関わらず、その個性や多様性を尊重し、働きたいという意思を持った人を一人でも多く採用します。

2. 一人ひとりの可能性を見出す

私たちは、人材採用に際して一人ひとりの現在だけでなく、成長したいという意志に向き合い、その将来の可能性も積極的に見出して採用を行います。

3. 一人ひとりに最適な就業機会の提供

私たちは、一人ひとりの意志と適性、キャリアプラン等を考慮し、最も適した職場と就業機会を提供します。

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」をご参照ください。

このうち「指標：採用活動、キャリア形成支援活動、キャリアパス、人材開発指標」が人材育成方針に、「職場開発活動」が社内環境整備方針に関連します。

(3) 気候変動への対応

当社グループの事業は、気候変動に関連する大規模な自然災害が発生した場合には、顧客企業等の製造設備の被害等により生産活動が停止する可能性があり、サプライチェーンに関わる物理的なリスクが高まります。このように気候変動をはじめとする世界規模で顕在化している環境課題に対しては、2021年4月に策定した「環境方針」のもと、重点課題の1つである「環境への適切な配慮」を踏まえた環境マネジメント体制の構築を進めております。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに則り、推奨される情報を継続的に開示してまいります。

ガバナンス

a. 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象

UTグループでは全社でのリスクマネジメント体制において気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会に年1回以上報告する体制を構築しております。

b. 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法

気候関連課題に対する最高責任権限を有する代表取締役社長は、経営会議及び取締役会においてサステナビリティ推進を行うサステナビリティ事務局を設置し、気候変動を含むサステナビリティ課題に関する取り組みを管理・推進しています。

リスク管理

a. 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法

UTグループでは全社でのリスクマネジメントプロセスの一環として、網羅的なリスクアセスメントを定期的に行っており、その中で気候変動に関するリスクを抽出しております。その後、関連部署へインタビューを経て発生頻度、影響度などにより重要性を決定しております。

b. 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

気候関連リスクを含む重要なリスクは、リスクモニタリング事務局がその対策状況のモニタリングやリスク情報を経営会議及び取締役会へ報告する体制としております。

c. 全社リスク管理の仕組みへの統合状況

UTグループでは気候変動を含む重要なリスクは定期的に行われるリスクアセスメントを経て、経営会議で管理され、その状況は取締役会によってモニタリングされております。

戦略

	シナリオ	財務影響	取組
移行リスク	脱炭素への取組強化に関する法的・社会的な要求度が高まりにより、その対応に要するコスト負担が増加する	小	各種施策を講じることで脱炭素社会への適応を図る
物理リスク	気候変動に起因する自然災害により派遣先企業が被災した際の稼働停止によって売上機会が喪失する	小	・取引契約への休業補償の導入等による売上減少インパクトの低減 ・迅速な従業員の安否確認体制の強化
	森林減少により気候変動が加速する	小	オフィスで使用する紙使用量の抑制

指標と目標

a. 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

UTグループではオフィスで使用する紙の使用量について抑制することを目標とし、売上高に対する紙の消費量（2020年3月期実績を100とする指数）を指標として設定しております。また、事業活動が環境に与える負荷は軽微であると認識しておりますが、その影響度合いを把握するために、温室効果ガス排出量のモニタリングを行っております。

b. 実績

	単位	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高に対する紙の消費量（注1）	-	57.0	42.0	36.7
温室効果ガス排出量	tCO2	1,900.5	2,493.1	2,819.4
温室効果ガス排出量（Scope1）	tCO2	1,871.2	2,463.8	2,788.6
温室効果ガス排出量（Scope2）	tCO2	29.2	29.2	30.9
温室効果ガス排出量（Scope3）	tCO2	-	-	-

（注）1 . 2020年3月期を100とした指数

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ共通のリスク

特定の市場への依存について

当社グループは、半導体・電子部品関連の売上高の比重が高いことから、半導体業界特有のシリコンサイクルと呼ばれるおよそ4年周期の景気変動の影響を受ける可能性があります。業績への影響はプラス面マイナス面双方ありますが、その程度につきましては想定が困難であります。このような景気変動による業績への影響を軽減するため、半導体・電子部品関連分野で培った専門性を活かし、事業領域を自動車等の製造業全般へ広げ、各地域の職場を開拓するとともに、景気変動の影響を受けにくいエンジニア派遣領域の拡大やソリューション事業における構造改革需要の取り込みの強化を進めております。

業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣・エンジニア派遣の領域では、競合他社において、営業の強化を行うとともに、M & Aにより規模拡大を目指す動きも見られることから、競争の激化により、事業運営が想定どおり進まない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM & Aにより積極的な事業拡大を目指してまいります。

許認可について

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当する場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部又は一部を停止できる旨が定められています。また、職業安定法では、有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）に該当する場合や当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止を命じることができる旨が定められています。

本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当該許可等の取り消し又は事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し又は事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U Tエイム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-300427	2004年1月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-301531	2006年9月	2024年8月31日
U Tコネクスト株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314179	2003年6月	2026年5月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310980	2003年8月	2026年7月31日
U Tパートナーズ株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-304279	2009年4月	2027年3月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-303951	2009年4月	2027年3月31日

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
UTスリーエム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派23-300139	2004年9月	2027年8月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	23-ユ-300787	2009年6月	2027年5月31日
FUJITSU UT株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314180	1998年5月	2026年4月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310982	2007年1月	2024年12月31日
UT東芝株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300874	1999年7月	2027年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300568	2000年10月	2028年9月30日
UT MESC株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派08-010031	2001年4月	2029年3月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	08-ユ-300392	2022年1月	2024年12月31日
UTエフサス・クリエ株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300913	1996年11月	2028年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300637	2001年1月	2028年12月31日
UTハイトス株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派08-020030	2004年2月	2027年2月28日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	08-ユ-300284	2018年10月	2026年9月30日

コンプライアンスの徹底について

当社グループは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生労働省告示第518号、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を行っております。

当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しておりますが、万が一法令違反等が発生した場合、許認可の取り消しや社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、事業活動の中で顧客企業の機密情報等に触れる可能性があり、万が一これらの情報管理に不足が生じ、外部に漏洩した場合、派遣契約の解除や損害賠償の請求及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらのリスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。また、顧客企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力しております。

労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大する要因となったものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定どおりに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、派遣先企業に加え、派遣ではたらく人も顧客として捉えるツインカスタマー戦略の推進により、派遣先企業とはたらく人の双方から最も選ばれる企業を目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

財政状態について

当社グループは、事業拡大に必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。現状、金融緩和措置等により借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益を喪失する可能性等があり、その場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、経営の重要指標としてネットD/Eレシオが0.5以下、及びのれん自己資本比率50%以下となることを目安としており、借入と自己資本のバランスをとった経営を行っております。

有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大及び新たな事業への進出をするために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」()であります。当社グループにおける技術職社員は、無期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合が大半を占めます。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJT等により技術職社員の技能を向上させております。欠員等が発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動又は新たな採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようなリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 2000年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、イニシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、働く意欲を持った全ての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供される社会の実現を目指し、女性やシニア、外国人等多様な求職者層へのアプローチとともに各地域の職場開拓にも注力することで、はたらき方の多様性を支えるプラットフォームの構築を進めてまいります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

自然災害・公衆衛生上のリスク等による影響について

大規模な自然災害や感染症等による公衆衛生上のリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、「有事対応に関する規程」や「事業継続計画(BCP)に関する規程」を整備し、有事に備えております。

加えて、気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会においてモニタリングする体制を構築しております。

個人情報や顧客情報について

当社グループは、技術職社員を含む従業員及び採用応募者の個人情報を取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。これらの情報が漏えい又は流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、各種個人情報、顧客情報につきましては、当社グループが定める「個人情報保護方針」や「特定個人情報等取扱規程」等に従い、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設ける等、管理体制と仕組みの構築について継続的な改善を行っております。

情報セキュリティについて

当社グループは、大量の個人情報及び機密情報等を含むデータを保有しておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス、その他の不測の事態によりこれらのデータが外部へ流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループが定める「情報セキュリティ基本方針」のもと「情報セキュリティ管理規程」や各種細則に従い、情報資産の特性に応じた施策を整備し、高い情報セキュリティレベル及びサイバーセキュリティレベルの確保に努めております。また、技術職社員を含む役職員に対し、継続的に倫理観を高め、情報セキュリティリテラシーを向上させるため、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。

M & Aや資本提携等について

当社グループは、戦略的なM & Aや資本提携を進めておりますが、各種デューデリジェンスの実施による重要リスクの特定や、買収後の事業経営の統合プロセス及び事業推進が適切に進捗しない場合には、投下資本の回収が困難になる可能性があり、のれんの減損リスクが発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、M & Aや資本提携専任の組織を設け、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や提携交渉、買収後の事業計画策定を行っており、候補案件は具体的なデューデリジェンスを行ったのち、案件会議、取締役会にて決議しております。また、買収後についても、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

有能な人材の確保と維持について

当社グループが顧客企業の人材需要や構造改革需要を取り込み、企業規模を拡大する中で、経営管理や事業運営を行う人員及びバックオフィス業務等の事業基盤を支える人員が想定するよりも多く流出する等、有能な人材の安定的な確保ができない場合は業務遂行に支障をきたし、当社グループの競争上の優位性の確保や持続的成長を妨げる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、事業環境の変化に即した人事制度の設計やリモートワーク等の柔軟な職場環境の整備、さらに、人材の多様性を確保し、仕事へのやりがい及び組織の成長とともに自身の成長が実感できるような良好な職場づくり等、従業員がイキイキと活躍できる土壌の整備を進めております。加えて、バックオフィス業務等の標準化やシステム化等、人に依存しない体制の構築を併せて進めております。

経営陣について

当社グループの創業者である代表取締役会長の若山陽一氏及び代表取締役社長の外村学氏をはじめとする重要な経営陣に不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、そのような場合に備え、サクセッションプランを定め、他の役員による職務の代行が可能な体制構築を推進しております。

人権の尊重について

近年、企業のサプライチェーンにおける強制労働や児童労働、差別・ハラスメント等の人権に関する問題提起がなされています。当社グループでは国内の事業活動に加え、外国人技能実習生管理代行業や海外での人材派遣事業を展開しております。事業活動を行うそれぞれの国と地域において、人権に関する法令及び規制が遵守されず権利が侵される場合、事業運営への支障や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、国際的な人権基準である「国際人権章典」及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持し、2021年4月に制定した「個人の尊重と成長に関する基本方針」に基づいて、2021年12月に「U Tグループ 人権方針」を策定しました。また、毎年リスクアセスメント実施により、人権リスクを含む当社グループ全社におけるリスクを特定し、重要なリスクを優先した対応策及び損失最小化に向けた行動計画の策定を進めております。

(2) 事業におけるリスク

製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点で認識しておりませんが、国内既存顧客の工場内シェア拡大に加え、新規顧客の開拓等を行うことで、持続的な売上の拡大を目指しております。

業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、人件費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響で変動する生産量にフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約数が減少することや同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、無期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約数が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、損益に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。

「構内作業業務請負」について

製造派遣事業において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を一部行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備等の賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備等の破損について責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性低下のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、請負業務を行う従業員については、製造工程を熟知した人材を配置するとともに、安全衛生教育等を含む継続的な研修や訓練を行っております。

技術革新への対応について

当社グループが技術職社員の多くを派遣する製造業において、技術革新や事業環境の変化のスピードは増しており、顧客企業のニーズを的確に捉えて対応していく必要があります。技術革新の急速な進展に対し、その対応が遅れた場合、特に顧客企業における技術革新の方向性を適時適切に把握し、顧客企業に派遣する技術職社員におけるスキルセットやスキルアップ、職種転換を適切に図ることができない場合、あるいは派遣管理手法や採用手法等、当社グループの強みを発揮したサービスや技術を提供できない場合には、当社グループの競争上の優位性が確保できず、ビジネスモデルそのものが陳腐化する等、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、市場や顧客企業のニーズの変化を見極め、柔軟な対応能力を発揮するべく、顧客企業とのリレーションの維持・強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策緩和等を背景に、雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等による影響に注視が必要な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境としましては、鉱工業生産が伸び悩み、製造業における新規求人数は減少（ 1 ）しました。自動車関連メーカーでは半導体等の部材不足の影響が緩和し、生産活動が緩やかな回復基調にある中、一部メーカーで生産調整が発生し、半導体製造装置メーカーや半導体メーカーでは2022年秋口から継続する在庫調整等の影響を受け、生産活動が停滞する状況が継続しています。生産工程の有効求人倍率は2022年12月の2.07倍をピークに低下を続けており、2024年3月では1.62倍と生産工程における人材需給は緩和傾向となっています。

このような状況の下、当社グループは第4次中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期、以下「当初計画」）で掲げる「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」の中期経営目標のもと、「大手製造業向けワンストップ戦略」、「地域プラットフォーム戦略」及び「ソリューション戦略」を成長戦略として推し進めてまいりました。しかしながら、2024年3月期の前半において製造業全般で生産活動が停滞したことに加え、半導体関連の顧客企業を中心として人材需要が想定を下回り推移したこと、及び本格的な回復迄には半年～1年程の遅れを見込んだことから、「当初計画」の内容及び計画期間を見直し、2026年3月期を最終年度とするローリングプランを策定しました。ローリングプランでは製造業向け人材派遣事業に特化し、「派遣」という働き方そのものを働く人へのサービスとして捉え、徹底的に磨き上げ、そのサービスとしての価値を高めていくことで、製造派遣で働く人から最も選ばれる派遣会社となることを目指してまいります。

当連結会計年度は、製造業における人材需要が停滞する中、自動車関連メーカーの人材需要は下期に入り回復基調となりましたが、半導体製造装置メーカーや半導体メーカーの人材需要が通年で低調に推移した影響を補うには至らず売上高が減少しました。費用につきましては、さらなる事業成長のための月間2,000名採用体制構築等にかかる投資費用の増加及び既存顧客における需要の回復や新規顧客の開拓に伴う受注の増加に対応するために採用関連費の増加があったものの、要員計画の見直し等による人件費の抑制に加え、前第3四半期連結会計期間に計上した株式報酬費用の剥落により、前年同期比で減少しました。一方で、2024年3月には人材需要の回復の兆しが見られ、2024年3月には国内中途採用人数が2,344名と過去最高を大きく更新しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,173百万円減少し、68,456百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,688百万円減少し、34,013百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,514百万円増加し、34,443百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は売上高167,030百万円（前年同期170,631百万円、2.1%の減収）、営業利益9,344百万円（前年同期8,914百万円、4.8%の増益）、EBITDA（ ）10,936百万円（前年同期15,714百万円、30.4%の減少）、経常利益9,397百万円（前年同期8,834百万円、6.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益6,361百万円（前年同期3,831百万円、66.1%の増益）、技術職社員数は48,771名（前年同期45,530名、3,241名の増加）となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + のれん償却額

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(マニファクチャリング事業)

「産業・業務用機械関連分野」「エレクトロニクス関連分野」においては、半導体の在庫調整等の影響が継続したことを受け人材需要は軟調に推移しました。一方で「輸送機器関連分野」では、当第4四半期連結会計期間において一部の自動車関連メーカーで生産調整が発生したものの、全体的に人材需要は堅調に推移したことを受け、第3四半期連結会計期間より強化した採用活動を継続しました。

なお、第1四半期連結会計期間において、より顧客企業に最適なサービスを提供するため、顧客企業の一部の派遣元をマニファクチャリング事業に属する事業会社からエリア事業に属する事業会社へ移管し、これに伴い約1,900名の技術職社員が転出いたしました。

以上の結果、売上高65,463百万円（前年同期82,089百万円、20.3%の減収）、セグメント利益6,900百万円（前年同期10,988百万円、37.2%の減益）、技術職社員数11,672名（前年同期14,001名、2,329名の減少）となりました。

(エリア事業)

製造業全般において生産活動が停滞する中、求職者の多様なニーズに応えるためにインサイドセールスを強化し、各地域における顧客開拓と営業基盤の強化に注力いたしました。また、既存顧客における求人案件の多様化にも注力し、これをもとにした採用活動を進めました。加えて上述のとおり、顧客企業ごとに最適なサービスを提供することを目的に、顧客企業の一部の派遣元をマニファクチャリング事業よりエリア事業へ移管したことに伴い、約1,900名の技術職社員が転入したことで技術職社員数が増加し増収に寄与いたしました。費用については、営業体制強化による人員増加や案件の開拓に伴い採用活動を強化したこと等により増加しました。

以上の結果、売上高63,517百万円（前年同期51,222百万円、24.0%の増収）、セグメント利益1,381百万円（前年同期1,902百万円、27.4%の減益）技術職社員数16,606名（前年同期13,332名、3,274名の増加）となりました。

(ソリューション事業)

新たなソリューション案件の獲得に向けた提案活動を進めるとともに、新規顧客企業の開拓や幅広い年代の技術職社員の活躍が期待できる請負案件開拓に取り組みました。一方で、一部の請負案件が低調に推移したことや終了したこと等により、売上高が減少しました。

以上の結果、売上高17,886百万円（前年同期18,645百万円、4.1%の減収）、セグメント損失53百万円（前年同期はセグメント利益146百万円）、技術職社員数3,315名（前年同期3,134名、181名の増加）となりました。

(エンジニアリング事業)

2023年4月に迎え入れた新卒入社社員184名が早期に稼働を開始しました。建設技術者分野、IT技術者分野における旺盛な需要動向を踏まえ、例年以上に積極的に2024年4月入社の新卒採用に取り組んだことで採用関連費用が増加しました。加えて、営業や採用等の事業体制増強に伴い人件費が増加いたしました。また、建設技術者分野では、顧客企業とのリレーション強化と技術職社員のキャリア形成支援を目的として、当連結会計年度で113名の顧客企業への転籍が実現しました。

以上の結果、売上高9,303百万円（前年同期9,040百万円、2.9%の増収）、セグメント利益1,088百万円（前年同期1,131百万円、3.8%の減益）、技術職社員数1,485名（前年同期1,469名、16名の増加）となりました。

(海外事業)

世界景気減速の影響からベトナムの主要輸出産業の生産活動が停滞したことで、製造業の顧客企業を中心に人材需要が低減しましたが、サービス職種の案件獲得に取り組んだことで技術職社員数が増加しました。加えて、営業活動地域の拡大として従前より拠点を有するホーチミン市を中心とする南部地域から、ハノイ市を中心とする北部地域まで活動範囲を広げ、日系企業からの案件獲得に注力いたしました。また、2020年10月に行われたGreen Speed Joint Stock Companyの株式取得における条件付取得対価の総額が確定したことにより、当期の第1四半期連結会計期間に新たにのれん687百万円を計上するとともに、当該のれんに関して当初株式取得時から取得対価の確定日までの期間に対応するのれん償却額129百万円を、取得対価が確定した当期の第1四半期連結会計期間において同時に計上しております。

以上の結果、売上高10,910百万円（前年同期9,663百万円、12.9%の増収）、セグメント利益62百万円（前年同期326百万円、80.9%の減益）技術職社員数15,693名（前年同期13,594名、2,099名の増加）となりました。

なお、海外事業につきましては、決算日が12月末日であることから2023年1～12月期の実績を3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、29,318百万円（前連結会計年度末比2,651百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,987百万円（前年同期は13,004百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,676百万円及び法人税等の支払額6,353百万円が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、210百万円（前年同期は2,139百万円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入1,555百万円が計上されたものの、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出1,487百万円及び子会社株式の条件付取得対価の支払額687百万円が計上されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6,434百万円（前年同期は4,748百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,784百万円、自己株式の取得による支出2,817百万円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入713百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが行う事業は全て受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マニファクチャリング事業	65,454	20.3
エリア事業	63,490	24.0
ソリューション事業	17,871	4.1
エンジニアリング事業	9,303	2.9
海外事業	10,910	12.9
合計	167,030	2.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は54,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,570百万円減少いたしました。これは主に売掛金が668百万円増加したものの、現金及び預金が2,651百万円減少したことによるものであります。固定資産は14,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,603百万円減少いたしました。これは主にGreen Speed Joint Stock Companyの株式取得における条件付取得対価の総額が確定し、のれんが687百万円増加したものの、J - C E P株式会社の売却により、投資有価証券が1,026百万円及び有形固定資産が土地・建物の売却等により488百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は68,456百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,173百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は24,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,936百万円減少いたしました。これは主に当連結会計年度末が休日であった影響で未払費用及び預り金が2,254百万円増加したものの、未払法人税等が3,588百万円及び未払消費税等が1,837百万円減少したことによるものであります。固定負債は9,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,752百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が4,500百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は34,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,688百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は34,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,514百万円増加いたしました。これは主に株主還元としての自己株式取得2,817百万円を行ったものの、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金に合わせて1,008百万円増加、及び親会社株主に帰属する当期純利益を6,361百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.0%(前連結会計年度末は31.8%)となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度は、製造業における人材需要が停滞する中、自動車関連メーカーの人材需要は下期に入り回復基調となりましたが、半導体製造装置メーカーや半導体メーカーの人材需要が通年で低調に推移した影響を補うには至らず売上高が減少しました。費用につきましては、さらなる事業成長のための月間2,000名採用体制構築等にかかる投資費用の増加及び既存顧客における需要の回復や新規顧客の開拓に伴う受注の増加に対応するために採用関連費の増加があったものの、要員計画の見直し等による人件費の抑制に加え、前第3四半期連結会計期間に計上した株式報酬費用の剥落により、前年同期比で減少しました。一方で、2024年3月には人材需要の回復の兆しが見られ、2024年3月には国内中途採用人数が2,344名と過去最高を大きく更新しました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高167,030百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益9,344百万円（前年同期比4.8%増）、EBITDA（ ）10,936百万円（前年同期30.4%減）、経常利益9,397百万円（前年同期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,361百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産）+ のれん償却額

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業が属する製造業界におきましては、為替変動や国内外の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のものがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

所要資金は、運転資金需要が中心であるため、自己資金をベースとしつつも、M & Aを含む成長局面の需要に対しては金融機関からの借入を適時組み合わせ、必要資金を賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの回収可能性)

当社グループは、のれんについて、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

のれんに係る減損要否の検討は、のれんの発生原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんが帰属する事業の事業計画に沿って営業利益等が計上されているかを毎期モニタリングしております。

事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直しを行い、これに基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。減損損失を認識する場合には割引後将来キャッシュ・フローで算定する回収可能性に基づき減損損失を測定することとしております。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定に変化が生じた場合は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

2023年10月30日開催の取締役会において、株式会社日立茨城テクニカルサービスの株式の51%を取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年5月1日付で株式を取得いたしました。

2023年11月27日開催の取締役会において、株式会社ビーネックスパートナーズの全株式を取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年4月1日付で株式を取得いたしました。また、連結子会社であるUTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社の当社が所有する全株式の売却を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年4月1日付けで株式を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で1,261百万円であり、その主な内容は当社グループのシステム構築及び事務所の統廃合への投資によるものであります。

セグメント別では、マニユファクチャリング事業4百万円、エリア事業26百万円、ソリューション事業26百万円、エンジニアリング事業0百万円、その他1,205百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、連結子会社が保有しておりました土地、建物等を売却したことにより固定資産売却損157百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	本社機能	193	22	3,693	679	4,588	893

(注) 1. 有形固定資産「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 無形固定資産「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は193百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
U Tエイム 株式会社	本社 (東京都品川 区)	マニユファ クチャリング 事業	事業所	-	0	1	-	1	15
	熊本オフィス (熊本県熊本 市) 他25オフィス		事業所 営業設備	72	9	1	1	85	11,932

(注) 1. 有形固定資産「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。

3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は155百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,699,383	39,760,983	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,699,383	39,760,983	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員等 48名 [47名] (注) 1
新株予約権の数	76,281個 [75,665個] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,628,100株 [7,566,500株] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,859円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年5月1日から2028年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,859円 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが150億円以上の場合</p> <p>(b) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが200億円以上の場合</p> <p>(c) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが300億円以上の場合</p> <p>上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が上記(2)の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の行使期間内において、承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。上記(2)は、権利承継者には適用しない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社取締役の若山陽一氏は、同氏が保有する本新株予約権63,023個（目的となる普通株式の数6,302,300株）について、株式会社若山陽一事務所に対し2021年8月にこれを譲渡しております。株式会社若山陽一事務所は同氏が議決権割合の100%を所有する資産管理会社であるところ、本件は譲渡人である同氏が資産管理会社に本新株予約権を譲渡するものであり、本新株予約権行使による実質的な利益の帰属は本新株予約権の譲渡前後で変更ありません。

- (注) 2. 新株予約権 1 個当たりにつき目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

- (注) 3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (注) 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 5 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日から 2023年9月30日 (注)1	5,000	40,368,067	6	693	6	242
2023年10月10日 (注)2	1,047,484	39,320,583	-	693	-	242
2023年10月1日から 2024年3月31日 (注)1	378,800	39,699,383	497	1,190	497	740

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。
 3. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が61,600株、資本金が80百万円及び資本準備金が80百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	34	32	192	7	4,388	4,674	-
所有株式数 (単元)	-	109,234	10,652	19,558	116,856	20	140,497	396,817	17,683
所有株式数 の割合(%)	-	27.52	2.68	4.93	29.44	0.00	35.43	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
 2. 自己株式78株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	9,031,178	22.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,278,200	10.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,691,200	9.30
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,394,800	6.03
株式会社 Lei Hau'oli	東京都渋谷区神宮前5-42-13	1,817,200	4.58
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	748,787	1.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	655,809	1.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6-27-30)	602,624	1.52
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内2-7-3	602,132	1.52
U Tグループ社員持株会	品川区東五反田1丁目11-15	546,081	1.38
計	-	24,368,011	61.38

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式78株を控除して算出しております。

2. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.) から、2023年6月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2023年5月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国37203、テネシー州、ナッシュビル、コマーセ・ストリート501 (501 Commerce Street, Nashville, TN 37203, U.S.A.)	1,586,122	3.93

みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2023年10月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2023年9月29日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,488,200	6.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	704,600	1.75
合計	-	3,192,800	7.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,681,700	396,817	-
単元未満株式	普通株式 17,683	-	-
発行済株式総数	39,699,383	-	-
総株主の議決権	-	396,817	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-E S O P）」

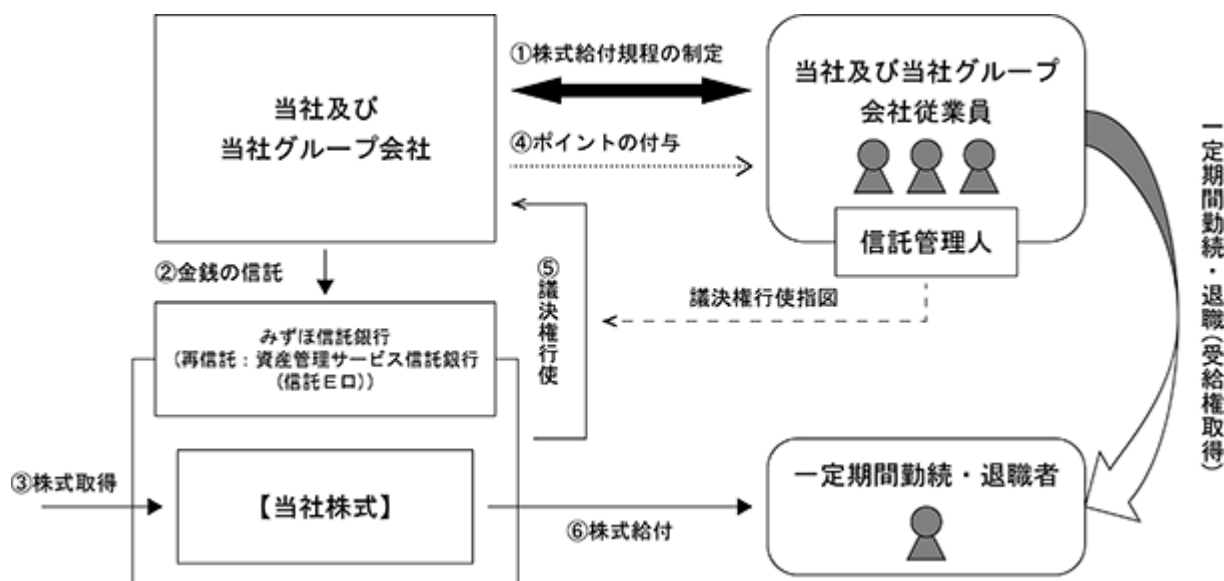
制度の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付いたします。当該対象者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 株式給付信託の概要 >



- a. 当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- b. 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再信託します。
- c. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- d. 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- e. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- f. 従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2011年9月12日付けで、1,397百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が3,900千株、1,397百万円取得しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

本制度の変更

当該従業員株式所有制度導入の趣旨は、「従業員の定着率向上」でありましたが、施策による効果が見込めなかったため、株式の追加信託は行わず、一次信託で終了しております。また、これを踏まえて、株式給付規程の改定をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間2023年5月16日～2023年10月31日)	1,300,000	2,817
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,047,100	2,816
残存決議株式の総数及び価額の総額	252,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.45	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.45	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	155	0
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,047,484	2,817	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	78	-	78	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は「安定した財務基盤の確立と積極的な事業展開による高い成長を通じた持続的な企業価値の向上」を経営目標とし、株主の皆様に対する継続的な利益還元につきましては経営上の重要施策として位置付けております。

第4次中期経営計画においては「総還元性向 30%を基準として、株価水準や事業環境等を総合的に判断の上、配当金及び自己株式取得を通じた利益還元を実施する」方針としてまいりましたが、2024年2月に公表いたしました第4次中期経営計画ローリングプランでは、株主の皆様に対する利益還元の強化を目的として株主還元方針を「配当性向 60%を基準として、配当金による利益還元を実施する」ことに変更いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりです。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

当期におきましては、上記方針に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の60%である1株あたり96.15円を普通配当として実施いたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月14日 取締役会決議	3,817	96.15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当記載内容は、特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（2024年6月24日）現在の内容となります。

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、新しくグループに参加する人の多様化に対応するために、当社の目指していることや大切にしている価値観をよりわかりやすくするように企業理念を再定義すると同時に、この企業理念に基づき、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要事項の一つとして位置付け、またコーポレート・ガバナンスコードへの対応も踏まえ、継続的な強化を図るため、取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を決議し、当社のウェブサイト公表するとともに、同方針に基づくコーポレート・ガバナンスの実効性に関する方針として、同日付で「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス基本方針」「リスクマネジメント基本方針」「情報セキュリティ基本方針」を制定し、継続的な強化を図っております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」の概要は、以下のとおりであります。

・株主の権利

当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに株主が適切に権利行使できる環境の整備に努めます。

・ステークホルダーとの協働

当社は、株主以外の従業員、お客様、取引先等のステークホルダーとの適切な協働に努め、持続的な企業価値の向上を図ります。

・適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主及びステークホルダーからの信頼を得るため、透明性の高い情報開示を積極的に行い、ビジョンとその実現に向けた経営戦略等をわかりやすく伝えるための統合的な情報開示に努めます。

・取締役会等の責務

当社の取締役会は、ミッション「はたらく力で、イキイキをつくる。」のもと、高い成長性をともなった持続的な企業価値向上の実現に向けて、迅速な意思決定を行うため執行権限を執行役員に委譲し、主要な役割を経営の監督とすることで実効性の高い監督機能を発揮するとともに、公正かつ最善の意思決定を行います。

取締役会の構成は、組織内の視点だけに偏らず、幅広い視点から実効性を伴った監督機能を果たせるよう取締役の半数を社外取締役に、かつ3分の1以上の取締役を独立役員にするとともに、多様な観点からの議論が可能となるよう、関連分野の知識、能力、業界経験、年齢、性別などの多様性を考慮した構成とします。

取締役及び業務執行を担う執行役員の指名及び報酬の決定のため、外部有識者（社外取締役を含む）が過半数を占める諮問委員会を設置し透明性を確保します。また、成長のためのリスクテイクを支える短期と中長期の視点からバランスのとれた報酬体系を整備するとともに、リスクを適切に管理するための体制を整備し、継続的にその体制と運用の監督を行います。

・株主との対話

当社は、中長期的な企業価値の向上のための経営の方向性や戦略を示し、株主との建設的な対話に努めるとともに、そのための体制整備や株主構造の把握に努めます。

・高い倫理観と企業文化

当社は、雇用と生産活動を支える公共的インフラを提供し、一人ひとりの人生と向き合う事に対する社会的責任の自覚のもと、各国の法令はもちろん人権をはじめとする国際的な規範を高い水準で遵守し、持続可能な社会に貢献する企業文化の醸成に努めます。

(会社機関の概要)

a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。当社の取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）2名、監査等委員である社外取締役3名の合計5名で構成されております。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、当社及び当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年（監査等委員である取締役の任期は2年）としております。取締役会は、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあたっております。

議長：外村学（代表取締役社長）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、井垣太介（社外取締役）、島宏一（社外取締役）、林貴子（社外取締役）

b. 監査等委員会

当社では、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員3名の社外取締役で構成される監査等委員会は、月1回開催され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっております。監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」等に基づき、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の監査等の環境に配慮し実効性のある監査を行います。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持される体制を整備しております。

議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：島宏一（社外取締役）、林貴子（社外取締役）

c. 指名・報酬委員会

当社では、取締役候補者、監査等委員候補者、執行役員及び重要子会社の執行役員候補者の指名、報酬に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、最高経営責任者等選解任プロセス及び最高経営責任者等後継者計画・監督について取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

議長：島宏一（社外取締役）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、外村学（代表取締役社長）、井垣太介（社外取締役）、林貴子（社外取締役）

d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：高谷裕介（弁護士）、島宏一（社外取締役）、外村学（代表取締役社長）、筑井信行、森川弘二

e. I T投資委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、当社及び当社グループにおけるI T投資の内容が、事業運営上短期的・中期的に判断して、合理性のあることを審議及び意思決定することを目的にI T投資委員会を適宜開催しております。I T投資委員会は、財務経理を管掌する部門の責任者を委員長とし、I Tに関する社外有識者、常勤取締役等で構成し、経営上の課題に対するI Tシステムによるソリューションの検討、投資判断の妥当性及び投資後の効果検証等について議論を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：和田俊哉（社外有識者）、外村学（代表取締役社長）、守安智、澤入正治、下向一宇

f. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を年間スケジュールに基づき開催しております。なお、当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を経営会議等において当社の事前承認事項とすることにより、子会社の経営管理を行っております。

議長：外村学（代表取締役社長）

構成員：若山陽一（代表取締役会長）、他執行役員24名

g. ガバナンス検討会

当社では、取締役会による監督、監査等委員会監査、内部監査等を包括的に点検、改善し、ガバナンスの向上を図ることを目的にガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時のガバナンス検討会を開催することとしております。ガバナンス検討会は、監査等委員である社外取締役3名で構成し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有を行うとともに意見交換を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

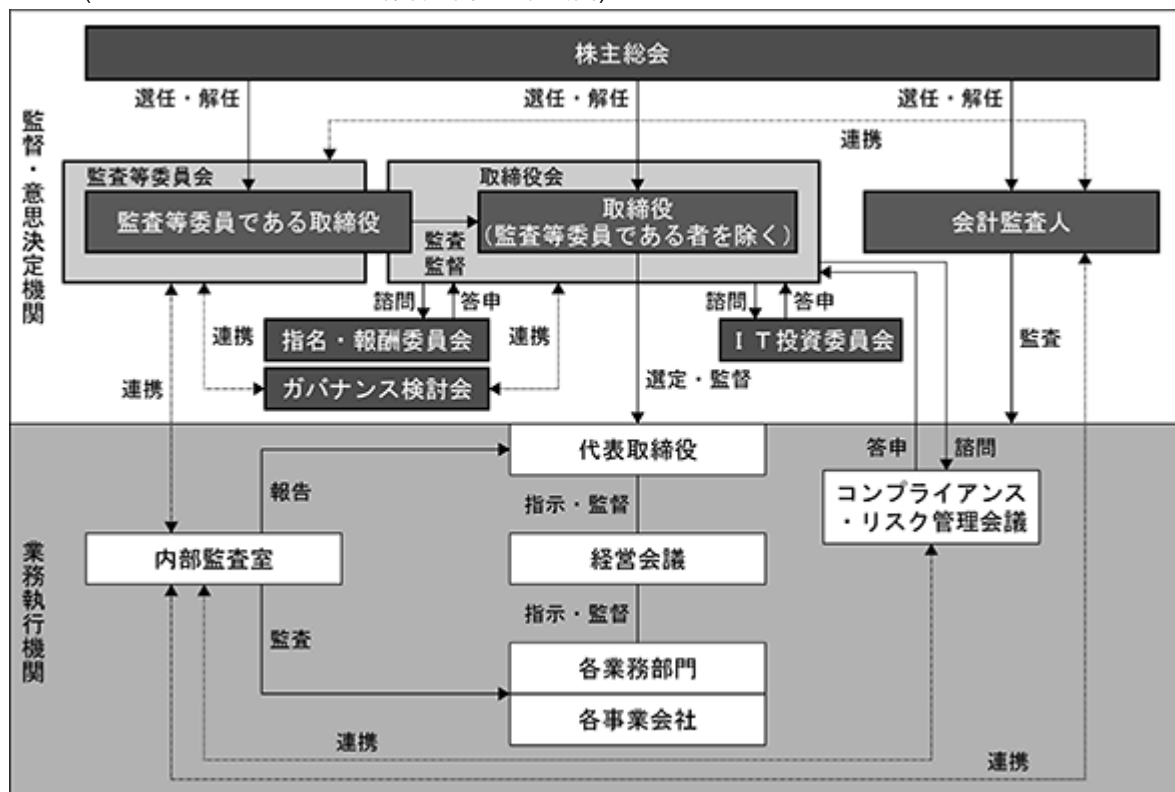
議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：島宏一（社外取締役）、林貴子（社外取締役）

h. 内部監査室

代表取締役が直轄する組織である内部監査室は、内部監査計画に基づき、グループ全体を対象に経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討・評価し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、監査等委員会と連携して、グループ全体のガバナンスや内部統制システムの有効性を監査しております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、監査等委員会設置会社を選択しております。高度な専門的知見を有した社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっており、コーポレート・ガバナンス体制の向上に寄与するものと考えております。

また、当社は、2024年4月1日付で代表取締役2名体制を採用し、第4次中期経営計画ローリングプランの推進にあたり、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化に努めております。代表取締役社長の外村学氏については、第4次中期経営計画ローリングプランの実現に加えて組織力の強化を担い、自立した事業経営の構築を進めております。また、代表取締役会長の若山陽一氏については、2030年3月期を見据えた長期経営ビジョンの実現に向けた次期中期経営計画、経営方針の策定等の役割を担い、事業の構想を進めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定します。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告します。また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任します。
- ロ. 取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行います。
- ハ. 「行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。
- ニ. コンプライアンス推進については、「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導します。
- ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図ります。
- ヘ. 内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行います。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行います。
- ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行います。
- ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応に関する規程」に準じて迅速かつ適切に対処します。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行います。
- ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にします。
- ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入します。
- ニ. 当社は、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議において、業務執行上の重要な事項について審議します。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認します。

ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が兼務する当社グループ会社の取締役又は当社が選任した当社グループ会社の取締役が当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行います。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行います。

ハ. UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。

ニ. 「行動規範」、「UTグループコンプライアンス行動規範」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会より要請があった場合、必要に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査等委員会専属で補助業務を行います。その人事については、取締役（監査等委員である者を除く）と監査等委員会が意見交換を行い、監査等委員会の同意を得ることとします。

ロ. 取締役（監査等委員である者を除く）には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととします。

ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査等委員会の同意を得ることとします。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会へ報告をするための体制

イ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとします。

ロ. 監査等委員会は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ハ. 監査等委員会は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知する。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

ニ. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査等委員会へ定期的に報告を行います。

ホ. 監査等委員会へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知します。

h. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く）は、監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を確保します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行います。

ロ．監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べます。

ハ．監査等委員は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と適宜面談を行います。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ロ．監査等委員会は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施します。

ハ．監査等委員会は、財務報告に係る内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求めます。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を以下のとおりとします。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

．反社会的勢力との関係を遮断することを「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

．当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力調査・排除に関する細則」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定めます。

．反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a．コンプライアンス体制

イ．当社は、法令、社会的規範及び社内規程等を遵守し、グループ全社の役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「行動規範」「U Tグループコンプライアンス行動規範」「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。当社グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、当社グループ全社のコンプライアンス体制、法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ．当社は、当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有に留まらず、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止のための対応策についても議論しております。

ハ．当社は、年に1回、当社グループ会社の役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

ニ．当社は、内部通報制度として、当社グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

b. リスク管理体制

- イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループ全社におけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、損失の最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。
- ロ. リスクの顕在化及び災害発生時等の有事の場合は、「有事対応に関する規程」「事業継続計画（BCP）に関する規程」及び「初動対応に関する要領」に従い、対応することとしております。
- ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、当社グループ全社の役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的として「U Tグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアルの改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設ける等、情報漏えいリスクの軽減に努めております。
- ニ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保することも目的とした「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

- イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対する諸手続き及び管理体制について定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成しております。
- ロ. 当社執行役員が兼務する子会社の取締役又は当社が選任した子会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行っております。
- ハ. 当社は、年間計画に基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受ける等、子会社の現況を把握する体制をとっております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を35回開催しております。

d. 取締役の職務執行

- イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ロ. 当社は、取締役6名のうち社外取締役を4名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を16回開催しております。

e. 監査等委員会の監査体制

- イ. 当社は、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。「監査等委員会監査等基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査等委員会を12回開催しております。
- ロ. 監査等委員は、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、「監査等委員会監査等基準」等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。
- ハ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に対して、監査結果を報告しております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

役職	氏名	出席状況
代表取締役	若山 陽一	16 / 16
取締役	外村 学	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	井垣 太介	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	佐々木 裕子	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	水上 博和	16 / 16
社外取締役（監査等委員）	島 宏一	16 / 16

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、経営戦略（中期経営計画のM & A方針に基づくM & A案件、IT投資（次期IT投資、採用活動等）、事業戦略（組織戦略、採用活動等）、サステナビリティに関する取組）、資本政策・ファイナンス（株主還元方針、グループファイナンス、キャッシュ・フローと資金調達）、ガバナンス（ガバナンス体制、ガバナンス検討会からの上申案件、取締役会の実効性評価、重要リスクの選定、指名及び報酬関係）になります。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

役職	氏名	出席状況
議長	佐々木 裕子	4 / 4
委員	井垣 太介	4 / 4
委員	島 宏一	4 / 4
委員	若山 陽一	4 / 4
委員	外村 学	4 / 4

当事業年度の指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役候補者、監査等委員候補者、執行役員及び重要子会社の執行役員候補者の指名、報酬に関する透明性及び客観性の確保、CEO後継者計画・監督に関する取締役会の説明責任の強化になります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	若山 陽一	1971年2月23日生	1989年10月 1991年9月 1994年5月 1995年4月 1996年7月 2007年4月 2024年4月	(株)テンポラリーセンター入社 (株)クリスタル入社 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長(現任)	(注)2	9,031,178
取締役社長 (代表取締役)	外村 学	1968年1月21日生	1991年4月 2002年4月 2006年4月 2011年4月 2012年5月 2014年3月 2014年3月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2023年4月 2024年4月	(株)リクルート入社 同社 HR本部 総合企画部 ゼネラル マネージャー 同社 人事部 人事部長 兼 総務部総 務部長 同社 HRカンパニー 新卒領域企画 室 カンパニーオフィサー (株)ベルシステム24 執行役 同社 常務執行役員 (株)ベルシステム24 ホールディングス執 行役員 当社入社 上席執行役員 社長室長 当社 取締役 当社 上席執行役員 経営改革部門管掌 当社 執行役員 マニュファクチャリング 事業部門管掌 兼 エリア戦略事業部門管 掌 兼 戦略投資事業部門管掌 兼 サービ ス開発部門管掌(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	12,299
取締役 (監査等委員) (非常勤)	井垣 太介	1973年5月4日生	2001年10月 2001年10月 2008年1月 2013年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録 北浜法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 法人社員弁 護士(現任) 当社 社外取締役 エン・ジャパン(株) 社外監査役 同社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	島 宏一	1957年12月5日生	1983年5月	(株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社	(注)3	-
			1994年4月	(株)リクルートフロムエー(現(株)リクルート)総務人事部長		
			1997年7月	同社 取締役		
			2001年4月	(株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)財務マネジメント室エグゼクティブマネージャー		
			2003年4月	同社 執行役員		
			2008年4月	(株)リクルートコミュニケーションズ(現(株)リクルート) 代表取締役社長		
			2010年4月	(株)リクルート(株)リクルートホールディングス) 顧問		
			2010年6月	同社 常勤監査役		
			2016年8月	協和畜産(株) 取締役		
			2016年9月	グリー(株) 社外監査役		
			2016年9月	(株)リグア 社外取締役(現任)		
			2016年12月	(株)東京一番フーズ 社外取締役		
			2017年12月	(株)ディ・アイ・システム 社外取締役		
			2018年4月	日本電解(株) 社外取締役監査等委員(現任)		
			2018年6月	Global Mobility Service(株) 社外監査役(現任)		
			2018年6月	公益財団法人塩事業センター 非常勤理事(現任)		
			2020年5月	(株)北の達人コーポレーション 社外取締役(現任)		
			2020年6月	(株)コスモスイニシア 社外取締役(現任)		
			2020年9月	グリー(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2022年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員) (非常勤)	林 貴子	1962年9月19日生	1985年4月	日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行)入行	(注)3	-
			1992年12月	(株)ニューマーケット入社		
			1994年4月	同社 営業企画課長		
			1998年4月	ジャックストータルサービス(株)入社		
			2000年10月	(株)The Gallup Organization Japan コールセンターマネージャー		
			2002年4月	同社 プロジェクトマネージャー		
			2004年10月	同社 Executive Director of Operations in Asia		
			2007年1月	株式会社新生銀行入行		
			2013年7月	同社 人事部・企画育成担当統轄次長		
			2016年4月	同社 人事部副部長		
			2017年4月	同社 人事部長		
			2018年4月	同社 人事担当シニアオフィサー・執行役員兼人事部長		
			2020年4月	同社 人事担当チーフオフィサー・常務執行役員		
			2022年10月	株式会社三井住友銀行 エグゼクティブ・アドバイザー		
			2022年10月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ エグゼクティブ・アドバイザー		
			2023年4月	ISO TC260 国内審議委員会委員(現任)		
			2024年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員(現任)		
			2024年4月	三井住友カード株式会社 常務執行役員(現任)		
			2024年6月	(株)小森コーポレーション 社外取締役(現任)		
			2024年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
計						9,043,477

- (注) 1. 2022年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である者を除く）の任期は、2024年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 井垣太介氏、島宏一氏、林貴子氏は社外取締役であります。
5. 当社は、取締役井垣太介氏、島宏一氏、林貴子氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役に對する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
6. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役

当社は、取締役5名のうち3名が監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役の井垣太介氏は、弁護士としてクロスボーダー案件、M & A、事業再生、訴訟案件等、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役に務めるエン・ジャパン株式会社及び法人社員弁護士を務める西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役の島宏一氏は、これまで人事、総務、マーケティング、販売会社統括、社内外広報、宣伝、ブランドマネジメント、IR、財務、法務、コンプライアンスと幅広い分野の知識と経験をもとに会社経営や監査役を歴任してきました。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役監査等委員を務める日本電解株式会社と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上高の合計額の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役の林貴子氏は、人事領域における豊富な知識と経験を有し、様々な要職を歴任してきました。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が執行役員を務める株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社である株式会社三井住友銀行と当社グループの間には資金借入の取引がありますが、当事業年度末時点における同行からの借入額は当社の連結総資産額の5%未満であり、さらに、同行は複数ある借入先の一つであるため、資金調達において代替性がない程度にまで依存している借入先ではありません。また、同氏が常務執行役員を務める三井住友カード株式会社と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

また、島宏一氏及び林貴子氏の社外取締役2名につきましては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外取締役の井垣太介氏につきましては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、同氏の所属する西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の方針に従い、独立役員としての指定は行いません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、非常勤監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役です。監査等委員会は、法務・リスクマネジメント、ファイナンス・会計、人事・人材開発、M & A、企業経営に関する相当程度の知見を有する監査等委員である社外取締役を選定しております。監査等委員会は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や取締役（監査等委員である者を除く）の選任・解任・辞任及び報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。また、内部監査室、会計監査人とも連携を図りながら、監査の実効性、効率性を高めております。

当社は、当事業年度において、監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井垣 太介	12回	12回
佐々木 裕子	12回	12回
水上 博和	12回	12回
島 宏一	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査の実施計画、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価等となっております。

監査等委員会の主な活動として、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室、会計監査人との情報交換等を実施しております。加えて、監査等委員である社外取締役4名で構成するガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有等を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社グループの内部監査を担当する内部監査室は、代表取締役の直轄組織として、提出日現在7名で構成されております。内部監査室は、他の部門から独立した組織とし、客観的立場から監査計画に基づき、組織運営の適法性・妥当性・効率性及びリスク管理体制の遵守状況等、会社業務全般にわたる監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携とこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、毎月開催の監査等委員会で意見交換を実施しております。具体的には、内部監査室が行った監査結果を報告し、これにより監査等委員は監査内容、監査重点項目等についての助言を行っております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備、運用状況の評価結果を内部統制部門に連携するとともに、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、会計監査人との定期的な意見交換やグループ会社監査役との連携により、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

三島 陽

吉田 延史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適正性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、仰星監査法人を選定したものであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合は、監査等委員会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査等委員会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等の評価基準項目に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-	25	-
連結子会社	20	-	25	-
計	40	-	51	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、会計監査人から毎期提示される年次監査計画及び監査人数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下(4) から において同じ）の個人別の報酬等の決定方針を2024年5月24日開催の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役のうち業務執行取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、同規程において定めた格付テーブルを基準とする基本報酬と業績連動報酬並びに非金銭報酬により構成されるものとする。業務執行取締役の金銭報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬により構成され、社外取締役の金銭報酬については、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみを支払うこととし、非金銭報酬については株主総会決議に基づき適宜支給する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、業務執行を条件とした金銭による固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会決議の範囲内で、取締役会決議に基づき決定する。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、業績連動報酬の額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬とは、法人税法第34条第1項第3号に定める利益の状況を示す指標を基礎とする現金報酬であり、期初に定める目標達成を支給条件に、毎年6月に、以下の方法によって決定のうえ、支給する。

イ. 業績連動報酬総額の上限は、連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下「連結当期純利益」という。）の3%（円未満切捨て）とする。

ロ. イ. によって算定した総額から、業務執行取締役の個々の業績達成度に応じた配分方法を決定する。

ハ. 業績連動報酬は、予算未達成時及び連結当期純利益が期初に定める水準に満たない場合には支給しない。

なお、報酬付与対象の役員による不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は返金するものとする。支給前に不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は支給しないものとする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定め、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践したうえで支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、各種類の金額規模等を考慮して決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定する。

報酬等の決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の決定に際して、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで当該答申を尊重し、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で、各取締役に対する基本報酬及び業績連動報酬を取締役会にて決定しております。基本報酬は、各社内取締役の職務難易度、責任範囲等の要素を基準として定められた各人のグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出しております。業績連動報酬は、各人の担う役割に応じて設定した基準額及び当社の重要な経営指標である各利益指標を総合的に勘案し、達成度合いに応じた係数及び個人評価を連動させて支給額を決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員会からは、当事業年度における取締役の報酬決定の手続きは適正であり、報酬体系・報酬額の算出方法等から報酬等の内容は相当であるとの意見表明を受けております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	64	64	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	33	33	-	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内(当該株主総会后取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会において年額100百万円以内(当該株主総会后取締役(監査等委員)4名)と決議いただいております。
3. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

UTテクノロジー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるUTテクノロジー株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社及び連結子会社が持続的な成長を続けていくためには、受注・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社及び連結子会社の企業価値向上に資すると認める株式について政策保有株式として保有します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社及び連結子会社との関係性（事業上の取引関係等）等を総合的に勘案し、検証しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,969	29,318
受取手形	138	137
売掛金	21,712	22,381
商品及び製品	13	-
仕掛品	7	8
原材料及び貯蔵品	84	77
その他	1,992	2,501
貸倒引当金	133	211
流動資産合計	55,784	54,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,318	1,027
減価償却累計額	591	483
建物及び構築物（純額）	727	543
その他	895	517
減価償却累計額	313	239
その他（純額）	582	277
有形固定資産合計	1,309	821
無形固定資産		
のれん	5,414	5,560
リース資産	2	0
ソフトウェア	1,935	3,719
その他	3,452	1,983
無形固定資産合計	10,804	11,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,033	7
長期貸付金	11	6
長期前払費用	169	106
繰延税金資産	2,001	1,633
その他	516	410
貸倒引当金	1	6
投資その他の資産合計	3,731	2,157
固定資産合計	15,846	14,242
資産合計	71,630	68,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	246	192
短期借入金	3 403	3 1,062
1年内返済予定の長期借入金	4 3,589	4 3,305
未払金	1,783	2,326
未払費用	8,879	10,083
リース債務	10	10
未払法人税等	4,112	523
未払消費税等	4,215	2,377
賞与引当金	2,558	2,016
役員賞与引当金	77	1
預り金	1,897	2,948
その他	128	119
流動負債合計	27,903	24,967
固定負債		
長期借入金	4 12,400	4 7,900
リース債務	17	12
退職給付に係る負債	772	700
繰延税金負債	554	419
その他	53	13
固定負債合計	13,798	9,046
負債合計	41,702	34,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	1,190
資本剰余金	338	843
利益剰余金	21,430	24,973
自己株式	0	0
株主資本合計	22,454	27,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	297	358
その他の包括利益累計額合計	297	358
新株予約権	6,161	5,862
非支配株主持分	1,014	1,215
純資産合計	29,928	34,443
負債純資産合計	71,630	68,456

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	170,631	167,030
売上原価	137,530	136,589
売上総利益	33,101	30,440
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162	155
給与及び賞与	6,177	6,413
株式報酬費用	5,562	-
賞与引当金繰入額	1,658	1,309
役員賞与引当金繰入額	77	2
福利厚生費	1,432	1,507
採用関連費	3,549	5,058
減価償却費	800	985
支払手数料	1,623	2,232
のれん償却額	423	592
その他	2,719	2,837
販売費及び一般管理費合計	24,186	21,095
営業利益	8,914	9,344
営業外収益		
受取利息	8	19
為替差益	65	-
雇用調整助成金	106	153
保険配当金	22	12
保険解約返戻金	-	29
匿名組合投資利益	-	60
その他	72	48
営業外収益合計	274	324
営業外費用		
支払利息	110	127
為替差損	-	37
支払手数料	3	36
デリバティブ評価損	38	49
持分法による投資損失	141	-
その他	60	20
営業外費用合計	355	271
経常利益	8,834	9,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	0
関係会社株式売却益	86	528
新株予約権戻入益	0	4
特別利益合計	87	533
特別損失		
固定資産除却損	2 39	2 8
固定資産売却損	3 3	3 157
退職給付制度終了損	19	13
和解金	-	75
組織再編関連費用	4 86	-
新型コロナウイルス感染症による損失	4	-
出資金評価損	35	-
特別損失合計	188	254
税金等調整前当期純利益	8,734	9,676
法人税、住民税及び事業税	4,920	2,785
法人税等調整額	386	260
法人税等合計	4,534	3,045
当期純利益	4,200	6,630
非支配株主に帰属する当期純利益	368	269
親会社株主に帰属する当期純利益	3,831	6,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	4,200	6,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	165	69
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 165	1 69
包括利益	4,365	6,700
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,972	6,422
非支配株主に係る包括利益	392	278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	338	18,567	0	19,592
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			968		968
親会社株主に帰属する当期純利益			3,831		3,831
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,862	0	2,862
当期末残高	686	338	21,430	0	22,454

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	156	156	600	882	21,232
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						-
剰余金の配当						968
親会社株主に帰属する当期純利益						3,831
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	141	141	5,561	131	5,834
当期変動額合計	0	141	141	5,561	131	8,696
当期末残高	0	297	297	6,161	1,014	29,928

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	338	21,430	0	22,454
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	504	504			1,008
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			6,361		6,361
自己株式の取得				2,817	2,817
自己株式の消却			2,817	2,817	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	504	504	3,543	0	4,552
当期末残高	1,190	843	24,973	0	27,007

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	297	297	6,161	1,014	29,928
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1,008
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						6,361
自己株式の取得						2,817
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	60	60	299	201	37
当期変動額合計	0	60	60	299	201	4,514
当期末残高	0	358	358	5,862	1,215	34,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,734	9,676
株式報酬費用	5,562	-
減価償却費	814	999
のれん償却額	423	592
支払手数料	3	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	85
賞与引当金の増減額(は減少)	253	542
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	75
受取利息及び受取配当金	9	19
支払利息	110	127
持分法による投資損益(は益)	141	-
関係会社株式売却損益(は益)	86	528
固定資産除却損	39	7
売上債権の増減額(は増加)	197	585
前払費用の増減額(は増加)	12	76
棚卸資産の増減額(は増加)	17	19
長期前払費用の増減額(は増加)	212	63
仕入債務の増減額(は減少)	44	55
未払消費税等の増減額(は減少)	536	2,243
未払金の増減額(は減少)	604	795
未払費用の増減額(は減少)	296	1,165
預り金の増減額(は減少)	985	1,049
その他	181	208
小計	14,048	10,435
利息及び配当金の受取額	9	19
利息の支払額	110	114
法人税等の支払額	943	6,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,004	3,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	289
有形固定資産の取得による支出	63	34
無形固定資産の取得による支出	2,446	1,487
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	687
関係会社株式の売却による収入	2 313	1,555
出資金の払込による支出	35	-
匿名組合出資金の払戻による収入	-	53
保険積立金の払戻による収入	-	85
短期貸付金の純増減額(は増加)	78	5
差入保証金の純増減額(は増加)	0	10
その他	12	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,139	210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	92	629
長期借入金の返済による支出	3,648	4,784
自己株式の取得による支出	0	2,817
配当金の支払額	975	0
非支配株主への配当金の支払額	202	125
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	713
その他	14	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,748	6,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,142	2,651
現金及び現金同等物の期首残高	25,827	31,969
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,969	1 29,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

以下の5社を持分法適用の範囲から除外しております。

売却：J - C E P株式会社

株式会社A Jホールディングス

株式会社アクト・ジャパン

株式会社アーキ・ジャパン

J A Gフィールド株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Green Speed Joint Stock Companyをはじめとする在外連結子会社計2社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

八．棚卸資産

商品及び製品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
その他	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

八．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

八．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた小規模企業等における簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	5,414	5,560

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに係る減損要否の検討は、のれんの発生原因である超過収益力やシナジー効果が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんが帰属する事業の事業計画に沿って営業利益等が計上されているかを每期モニタリングしております。

事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直しを行い、これに基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。減損損失を認識する場合には割引後将来キャッシュ・フローで算定する回収可能性に基づき減損損失を測定することとしております。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定に変化が生じた場合は、減損の兆候の有無の判断、認識するか否かの判定、又は測定する減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度933百万円、当連結会計年度858百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度2,605,000株、当連結会計年度2,394,800株

期中平均株式数 前連結会計年度2,694,651株、当連結会計年度2,507,380株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,027百万円	-百万円

2 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(注)	1,027百万円	-百万円

(注) 持分法適用関連会社であるJ - C E P株式会社の金融機関からの借入金に対して同社株式を担保に供しております。

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,357百万円	2,456百万円
借入実行残高	404	1,063
差引額	1,953	1,393

4 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社の一部の借入金9,574百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む。)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社の一部の借入金6,705百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む。)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
ソフトウェア	36	2
その他	0	2
計	39	8

3 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
土地	-	144
その他	3	10
計	3	157

4 組織再編関連費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に連結子会社における組織再編及び事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	165	69
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	165	69

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	40,363,067	-	-	40,363,067
合計	40,363,067	-	-	40,363,067
自己株式				
普通株式(株)(注) 1	180	127	-	307
合計	180	127	-	307

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加127株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	6,161	
合計			-	-	-	6,161	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	968	24.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当24.00円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株) (注) 1、2	40,363,067	383,800	1,047,484	39,699,383
合計	40,363,067	383,800	1,047,484	39,699,383
自己株式				
普通株式(株) (注) 2、3	307	1,047,255	1,047,484	78
合計	307	1,047,255	1,047,484	78

- (注) 1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権の権利行使による新株発行であります。
 2. 発行済株式の数及び自己株式の数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
 3. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,047,100株及び単元未満株式の買取り155株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,862
合計			-	-	-	-	5,862

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,817	96.15	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当96.15円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	31,969百万円	29,318百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	31,969	29,318

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に車両(車両運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	20	28
1年超	31	71
合計	52	100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための通貨スワップ取引及び変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1	1	-
資産計	1	1	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	15,989	16,040	50
(2) リース債務(3)	27	28	0
負債計	16,017	16,068	51

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	1,032

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2	2	-
資産計	2	2	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む。)	11,205	11,234	29
(2) リース債務(3)	22	22	0
負債計	11,228	11,257	29
デリバティブ取引(4)	39	39	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	5

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,969	-	-	-
受取手形	138	-	-	-
売掛金	21,712	-	-	-
合計	53,820	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,318	-	-	-
受取手形	137	-	-	-
売掛金	22,381	-	-	-
合計	51,837	-	-	-

(注2) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	403	-	-	-	-	-
長期借入金	3,589	3,305	2,200	1,900	1,299	3,696
リース債務	10	7	6	1	0	0
合計	4,003	3,312	2,206	1,901	1,300	3,696

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,062	-	-	-	-	-
長期借入金	3,305	2,204	1,900	1,300	1,150	1,345
リース債務	10	7	2	2	0	-
合計	4,378	2,211	1,903	1,302	1,150	1,345

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	-	-	1
資産計	1	-	-	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	-	-	2
資産計	2	-	-	2
デリバティブ取引				
通貨関連	-	39	-	39
負債計	-	39	-	39

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	16,040	-	16,040
リース債務	-	28	-	28
負債計	-	16,068	-	16,068

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	11,234	-	11,234
リース債務	-	22	-	22
負債計	-	11,257	-	11,257

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

出資金の減損処理を行い、出資金評価損35百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、原則として期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	589	-	39	39

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200	100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済予定の 長期借入金	100	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	727百万円	772百万円
退職給付費用	129	110
退職給付の支払額	85	77
制度終了による減少	-	105
退職給付に係る負債の期末残高	772	700

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	772	700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772	700
退職給付に係る負債	772	700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	772	700

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 129百万円 当連結会計年度 110百万円

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は96百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は94百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,562百万円	- 百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	4百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員及び使用人 51名 当社子会社の役員及び使用人 12名
株式の種類別の スtock・オプションの数 (注)	8,072,600株
付与日	2020年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月1日～2028年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	8,017,700
付与	-
失効	-
権利確定	8,017,700
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	8,017,700
権利行使	383,800
失効	5,800
未行使残	7,628,100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利行使価格(円)	1,859
行使時平均株価(円)	3,040
付与日における公正な評価単価(円)	7,480

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 1	96百万円	87百万円
株式給付信託	280	224
未払事業税	264	63
賞与引当金	819	660
未払社会保険料	122	110
貸倒引当金	43	69
その他	669	747
繰延税金資産小計	2,294	1,962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	293	329
評価性引当額小計	293	329
繰延税金資産合計	2,001	1,633
繰延税金負債		
顧客関連資産	461	389
その他	93	30
繰延税金負債合計	554	419
繰延税金資産の純額	1,446	1,213

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	10	-	-	1	84	96
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	10	-	-	1	84	(2) 96

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金96百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (3)	9	-	-	1	31	45	87
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	9	-	-	1	31	45	(4) 87

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金87百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.7	-
住民税均等割	0.3	-
評価性引当額の増減	1.5	-
のれん償却	1.5	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,445
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,851
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,851
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,519
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「マニュファクチャリング事業」「エリア事業」「ソリューション事業」「エンジニアリング事業」「海外事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

- (1) マニュファクチャリング事業・・・大手製造業向けの人材派遣・業務請負サービス等の提供
- (2) エリア事業・・・・・・・・・・地域密着型の人材派遣・業務請負サービス等の提供
- (3) ソリューション事業・・・・・・・・大手製造業の構造改革に伴う人材の受け入れ、人材派遣・業務請負サービス等の提供
- (4) エンジニアリング事業・・・・・・・・建設及びIT領域における技術者派遣・業務請負サービス等の提供
- (5) 海外事業・・・・・・・・・・海外における人材サービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マニ ファクチャ リング 事業	エリア事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	海外事業	計		
売上高								
派遣	65,386	45,534	9,871	8,304	6,280	135,376	-	135,376
請負	14,191	4,944	8,697	575	3,362	31,771	-	31,771
その他	2,509	727	66	159	20	3,483	-	3,483
顧客との契約 から生じる収益	82,086	51,207	18,634	9,040	9,663	170,631	-	170,631
外部顧客への 売上高	82,086	51,207	18,634	9,040	9,663	170,631	-	170,631
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	15	10	-	-	29	29	-
計	82,089	51,222	18,645	9,040	9,663	170,661	29	170,631
セグメント利益	10,988	1,902	146	1,131	326	14,495	5,580	8,914
セグメント資産	15,743	15,135	5,254	2,117	3,680	41,931	29,699	71,630
その他の項目								
減価償却費	232	416	73	30	60	814	-	814
のれんの 償却額	4	261	28	38	89	423	-	423
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	4	3	9	0	1	19	2,387	2,406

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,580百万円は、セグメント間取引消去18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用の株式報酬費用5,562百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額29,699百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,387百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マニ ファクチャ リング 事業	エリア事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	海外事業	計		
売上高								
派遣	51,387	58,043	9,894	8,345	8,653	136,323	-	136,323
請負	12,022	4,147	7,889	702	2,130	26,892	-	26,892
その他	2,044	1,299	87	255	126	3,813	-	3,813
顧客との契約 から生じる収益	65,454	63,490	17,871	9,303	10,910	167,030	-	167,030
外部顧客への 売上高	65,454	63,490	17,871	9,303	10,910	167,030	-	167,030
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	26	15	0	-	50	50	-
計	65,463	63,517	17,886	9,303	10,910	167,080	50	167,030
セグメント利益 又は損失()	6,900	1,381	53	1,088	62	9,379	34	9,344
セグメント資産	11,372	16,122	5,115	2,894	5,490	40,994	27,462	68,456
その他の項目								
減価償却費	250	550	97	38	62	999	-	999
のれんの 償却額	1	261	21	38	270	592	-	592
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	4	26	26	0	-	56	1,205	1,261

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額27,462百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,205百万円は、主に各報告セグメントに配分していな
い全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	マニユファクチャリング事業	エリア事業	ソリューション事業	エンジニアリング事業	海外事業	計		
当期末残高	1	3,725	255	467	965	5,414	-	5,414

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	マニユファクチャリング事業	エリア事業	ソリューション事業	エンジニアリング事業	海外事業	計		
当期末残高	-	3,464	233	428	1,433	5,560	-	5,560

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	外村 学	-	被所有直接 0.03	取締役	新株予約権の行使(注)	18	-	-

(注) 新株予約権の行使による取引は、2020年5月20日に発行決議がなされた第8回新株予約権の権利付与によるものであります。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	J - C E P 株式会社	東京都 千代田 区	100	特別目的会社	所有直接 20.0	出資の 引受	担保の提供 (注)	1,027	-	-

(注) 担保の提供については、金融機関からの借入金に対して当社が担保の提供を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社の 役員	Le Van Hoang	-	-	連結子会社の 代表取締役	-	事務所の 賃借及び 資金の貸 借	賃借料 (注)	18	未払金	4
							資金の貸付 (注)	315	-	-
重要な 子会社の 役員及び その 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該 会社の子 会社を 含む)	Green Seed Company Limited	ベト ナム	5,000 百万VND	営業支援 サービス	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注)	33	-	-

(注) 上記取引については、両者協議の上、取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社の 役員	Le Van Hoang	-	-	連結子会社の 代表取締役	-	事務所の 賃借及び 資金の貸 借	賃借料 (注)	19	未払金	4

(注) 上記取引については、両者協議の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	563円 70銭	689円 32銭
1株当たり当期純利益	94円 92銭	160円 41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円 18銭	151円 33銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,831	6,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,831	6,361
普通株式の期中平均株式数(株)	40,362,835	39,658,190
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,122,120	2,380,898
(うち、新株予約権(株))	(2,122,120)	(2,380,898)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 株式会社日立茨城テクニカルサービス

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、株式会社日立茨城テクニカルサービスの株式の51%を取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年5月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日立茨城テクニカルサービス
事業の内容	電気機械器具、金属加工製品等の設計・製造請負及び人材派遣事業

企業結合を行った主な理由

株式会社日立茨城テクニカルサービスは、株式会社日立製作所の製造子会社として、卓越したノウハウと確かな技術を有し、電気機械器具や金属加工製品等の設計・製造等の業務請負サービス及び人材派遣サービスを提供しております。従業員は約650名が在籍し、株式会社日立製作所をはじめとする日立グループのエネルギー、インダストリー、モビリティ分野におけるモノづくりを支えています。

日立グループと当社グループは、2020年7月に水戸エンジニアリングサービス株式会社（現商号・UT MES株式会社）の全株式の譲受以降、その連携を深めてまいりました。今回の株式取得は、両社の強みやノウハウをより一層融合しながら、時代の変化とともに変わりゆくお客様のニーズに密着し、より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォーム企業として、中期的に想定される人材活用の構造的変化という大きな社会課題の解決に貢献するものと判断して、この度、同社の株式を51%取得することを決議し、2024年5月1日付で株式を取得いたしました。

企業結合日

2024年4月1日（みなし取得日）

2024年5月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

UTハイテス株式会社

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

譲渡価額につきましては、譲渡相手先との譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22百万円（概算）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2. 株式会社ビーネックスパートナーズ

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、株式会社ビーネックスパートナーズの全株式を取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年4月1日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ビーネックスパートナーズ
事業の内容	製造業務全般に関するアウトソーシング事業・労働者派遣事業

企業結合を行った主な理由

株式会社ビーネックスパートナーズは、株式会社オープンアップグループの製造派遣領域の事業子会社として、全国に13支店を展開しており、約2,600名の従業員が在籍しています。製造業における様々な業種・職種の就業先を確保し、全国各地の求職者と従業員の希望・志向を最優先とした就業先へのマッチングを強みとしています。なお、株式取得の相手先である株式会社オープンアップグループは、2021年4月付で技術者派遣大手の旧・株式会社ビーネックスグループと建設技術者派遣最大手の旧・株式会社夢真ホールディングスとが経営統合した企業体であります。

当社の中核である製造派遣分野に対して、経営資源を重点的に配分することを目的として、株式会社ビーネックスパートナーズの保有する全国網の事業基盤を活用し、当社グループの強みである地域密着型の採用や人材育成ノウハウを共有することで同社の更なる成長を実現していけるものと判断して、この度、同社の全株式を取得することを決議し、2024年4月1日付で株式を取得いたしました。

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

UTパートナーズ株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,185百万円
取得原価		3,185百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 17百万円(概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(子会社株式の売却)

当社は、2023年11月27日開催の取締役会において、連結子会社であるUTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社の当社が所有する全株式の売却を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、2024年4月1日付けで株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

UTテクノロジー株式会社及びUTコンストラクション株式会社は、ともに当社グループのエンジニアリング事業セグメントに属し、それぞれ機電・IT領域、建設領域のエンジニア派遣・業務請負サービスを展開しておりましたが、グループにおける事業ポートフォリオの最適化及び経営資源の最適配分を見直す中で、機電・IT領域、建設領域で圧倒的な強みを持ち、豊富なノウハウと事業基盤を有する株式会社オープンアップグループとの協議を進めてきました。その結果、中長期的な成長を加速する上で、株式会社オープンアップグループのグループ各社との連携が同2社のエンジニアの採用力及び育成力にさらに磨きをかけ、これまで以上に高付加価値なサービスを提供していくことに繋がるものと判断し、同2社の株式を譲渡することとしました。

(2) 株式譲渡する相手会社の名称

株式会社オープンアップグループ

(3) 株式譲渡の時期

2024年4月1日

(4) 異動する会社名称及びその事業の内容

会社名称	UTテクノロジー株式会社
事業の内容	IT、機電領域における技術者派遣事業、受託開発事業等

会社名称	UTコンストラクション株式会社
事業の内容	建設技術者派遣事業、有料職業紹介事業

(5) 法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする株式譲渡

(6) 譲渡前の所有株式数、譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額

UTテクノロジー株式会社

異動前の所有株式数	851株
譲渡株式数	851株
譲渡価額	2,371百万円
異動後の持分比率	- %

UTコンストラクション株式会社

異動前の所有株式数	800株
譲渡株式数	800株
譲渡価額	5,000百万円
異動後の持分比率	- %

(7) 業績に与える影響

本株式の譲渡に伴い、2025年3月期第1四半期連結会計期間において特別利益として約63億円を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	403	1,062	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,589	3,305	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,400	7,900	0.3	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	12	0.1	2025年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,421	12,290	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,204	1,900	1,300	1,150
リース債務	7	2	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,220	82,203	125,124	167,030
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,269	5,659	8,695	9,676
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,956	3,536	5,717	6,361
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.57	88.56	143.89	160.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.57	39.91	55.45	16.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,518	21,865
売掛金	3 1,699	3 1,533
前払費用	412	292
関係会社短期貸付金	-	589
未収入金	3 88	3 63
未収還付法人税等	-	68
立替金	3 527	3 526
その他	3 33	49
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,279	24,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	197	193
工具、器具及び備品	17	22
有形固定資産合計	215	215
無形固定資産		
商標権	5	3
ソフトウェア	1,909	3,693
その他	1,909	675
無形固定資産合計	3,824	4,372
投資その他の資産		
関係会社株式	17,155	16,447
繰延税金資産	235	447
その他	442	348
投資その他の資産合計	17,833	17,242
固定資産合計	21,873	21,831
資産合計	48,152	46,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	8,357	5,058
1年内返済予定の長期借入金	3,279	3,100
未払金	3 924	3 599
未払費用	3 421	522
未払法人税等	208	-
預り金	120	194
賞与引当金	392	135
役員賞与引当金	77	-
その他	6	6
流動負債合計	13,787	9,616
固定負債		
長期借入金	12,045	7,750
固定負債合計	12,045	7,750
負債合計	25,833	17,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	1,190
資本剰余金		
資本準備金	235	740
資本剰余金合計	235	740
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,160	21,583
利益剰余金合計	15,236	21,658
自己株式	0	0
株主資本合計	16,157	23,589
新株予約権	6,161	5,862
純資産合計	22,319	29,451
負債純資産合計	48,152	46,818

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益	1 10,282	1 14,810
営業費用		
給与及び賞与	1 2,146	1 1,877
株式報酬費用	5,562	-
賞与引当金繰入額	570	276
役員賞与引当金繰入額	77	-
採用関連費	60	121
支払手数料	1 1,207	1 1,608
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,732	1,881
営業費用合計	11,355	5,766
営業利益又は営業損失()	1,073	9,044
営業外収益		
受取利息	1 1	0
為替差益	7	-
保険配当金	21	12
未払配当金除斥益	7	-
貸倒引当金戻入額	18	-
その他	10	0
営業外収益合計	66	12
営業外費用		
支払利息	1 129	1 83
為替差損	-	34
支払手数料	3	36
営業外費用合計	132	154
経常利益又は経常損失()	1,140	8,902
特別利益		
新株予約権戻入益	0	4
関係会社株式売却益	-	139
特別利益合計	0	144
特別損失		
固定資産除却損	2 31	2 0
組織再編関連費用	44	-
新型コロナウイルス感染症による損失	0	-
特別損失合計	76	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,215	9,046
法人税、住民税及び事業税	181	17
法人税等調整額	76	211
法人税等合計	105	194
当期純利益又は当期純損失()	1,321	9,240

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	686	235	235	75	17,450	17,525	0	18,447	
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）								-	
剰余金の配当					968	968		968	
当期純損失（ ）					1,321	1,321		1,321	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,289	2,289	0	2,290	
当期末残高	686	235	235	75	15,160	15,236	0	16,157	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	600	19,048
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		-
剰余金の配当		968
当期純損失（ ）		1,321
自己株式の取得		0
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,561	5,561
当期変動額合計	5,561	3,271
当期末残高	6,161	22,319

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	686	235	235	75	15,160	15,236	0	16,157	
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	504	504	504					1,008	
剰余金の配当								-	
当期純利益					9,240	9,240		9,240	
自己株式の取得							2,817	2,817	
自己株式の消却					2,817	2,817	2,817	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	504	504	504	-	6,422	6,422	0	7,431	
当期末残高	1,190	740	740	75	21,583	21,658	0	23,589	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,161	22,319
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		1,008
剰余金の配当		-
当期純利益		9,240
自己株式の取得		2,817
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	299	299
当期変動額合計	299	7,132
当期末残高	5,862	29,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
その他	2～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料・業務委託料及び受取配当金となります。経営指導料・業務委託料は、契約内容に応じた役務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象	借入金利息、外貨建貸付金

八．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建貸付金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	17,155	16,447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、かつ、営業利益等が取得時点の事業計画を下回る等により超過収益力の低下が認められる場合には、過去の損益実績や投資先の将来事業計画等を総合的に勘案し、減損損失の計上を検討いたします。

検討に用いる将来の事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられております。これらについては、その性質上、一定の仮定を設定した上での判断を伴うものであり、当該仮定は、減損損失の計上の判断、計上金額等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の現地金融機関からの借入契約のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンバイ信用状（L / C）に係る債務残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Green Speed Joint Stock Company	890百万円	945百万円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式（注）	1,415百万円	- 百万円

（注）関係会社であるJ - C E P株式会社の金融機関からの借入金に対して同社株式を担保に供してあります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,318百万円	2,105百万円
短期金銭債務	36	32

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	10,280百万円	14,810百万円
営業費用	60	59
営業取引以外の取引高（収益）	1	-
営業取引以外の取引高（費用）	68	29

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	31	0百万円
計	31	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	15,739	16,447
関連会社株式	1,415	-
計	17,155	16,447

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	85百万円	83百万円
賞与引当金	120	41
資産除去債務	25	25
投資簿価修正	-	309
その他	36	40
繰延税金資産小計	267	500
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31	52
評価性引当額小計	31	52
繰延税金資産合計	235	447
繰延税金資産の純額	235	447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	29.6
投資簿価修正	-	3.4
評価性引当額の増減	-	0.2
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.77

前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表等「注記事項 (重要な会計方針) (4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、子会社株式の売却について本株式譲渡に伴い、2025年3月第1四半期会計期間において特別利益として約66億円を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	197	13	-	18	193	155
	工具、器具及び備品	17	13	1	7	22	50
	計	215	27	1	25	215	205
無形 固定資産	商標権	5	-	-	1	3	-
	ソフトウェア	1,909	2,425	4	637	3,693	-
	その他	1,909	1,476	2,711	-	675	-
	計	3,824	3,902	2,715	639	4,372	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア：次期システムの構築等	2,016百万円
社内インフラの構築	160百万円
その他：(ソフトウェア仮勘定) 次期システムの構築等	881百万円
(ソフトウェア仮勘定) 採用システムの構築	360百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	392	276	533	135
役員賞与引当金	77	-	77	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期 第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日 関東財務局長に提出

(第17期 第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日 関東財務局長に提出

(第17期 第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年2月13日 関東財務局長に提出

2023年11月29日提出の臨時報告書の訂正報告書であります

2024年3月28日 関東財務局長に提出

2023年11月2日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2023年7月10日、2023年8月7日、2023年9月8日、2023年10月6日、2023年11月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月24日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社ののれんの連結貸借対照表計上額は5,560百万円であり、総資産の8.1%を占めている。そのうち、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、エリア事業ののれん残高は3,464百万円、海外事業ののれん残高は1,433百万円であり、エリア事業の1社、海外事業の1社に係るものがその大半を占める。</p> <p>近年、会社は、株式取得による企業結合を行うことで事業を拡大しており、特に人材派遣事業や請負事業を営む会社の株式を取得したことによる多額ののれんが計上されている。</p> <p>会社は、企業結合時に見込んだ超過収益力が当初の事業計画どおりに発現しているかどうかを、企業結合後の被取得企業の営業利益をモニタリングすることにより確かめ、のれんの減損の兆候を把握している。減損の兆候がある場合、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合に減損損失の認識を行うこととしている。また、会社は、企業結合年度においては、株式の取得対価の過大評価や過払いが生じたことで被取得企業の超過収益力が過大評価され、のれんが過大に計上されていないか、被取得企業の事業計画を検討することにより確かめている。当該事業計画には、被取得企業が会社グループに含まれることにより期待される収益の増加や費用の削減などのシナジー効果に関する仮定が反映されている。さらに、当該事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられている。</p> <p>エリア事業の1社、海外事業の1社に係るのれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高い。また、重要な仮定が使用された事業計画はその期間が長期にわたるため、不確実性が高く、経営者の主観的な判断が介在する。以上から、当監査法人は、のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が、企業結合後の被取得企業の営業利益をモニタリングし減損の兆候を把握しているプロセスを検討した。 ・ 過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる被取得企業の事業計画について、次年度の会社予算との整合性を検討した。 ・ 会社が見込んでいる将来キャッシュ・フローの実現可能性及び見積りの重要な仮定について事業責任者と議論するとともに、その合理性を評価した。重要な仮定のうち、在籍人数については、将来の受注見込みと比較し、その整合性を評価した。派遣単価については、過去実績からの趨勢及び被取得企業が属する市場動向に関する外部レポートとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U Tグループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月24日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の関係会社株式の貸借対照表計上額は16,447百万円であり、総資産の35.1%を占めている。</p> <p>近年、会社は、株式取得による企業結合を行うことで事業を拡大しており、特に人材派遣事業や請負事業を営む会社の株式を取得したことによる多額の関係会社株式が計上されている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、財政状態の悪化の他、超過収益力が減少したことによる実質価額の低下を考慮している。超過収益力は、被取得企業の事業計画に基づき評価される。当該事業計画には、被取得企業が会社グループに含まれることにより期待される収益の増加や費用の削減などのシナジー効果に関する仮定が反映されている。さらに、当該事業計画には、在籍人数及び派遣単価等の項目が重要な仮定として用いられている。</p> <p>これらの仮定が反映された事業計画は、その期間が長期にわたるため、不確実性が高く、経営者の主観的な判断が介在する。以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の実質価額の算定にあたり使用された財務数値（純資産）が、各社の財務諸表作成プロセスを経て作成されていることを確認するため、主要な連結子会社の財務諸表作成プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 関係会社株式の評価にあたり、実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続及びグループ・レベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。